

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和7年3月11日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
（総務部・建設部・会計室所管分） 補足説明の訂正（総務部長） 質疑（藤浦雅彦委員、南野直司委員）	
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	33
（市長公室・総合行政委員会・消防本部所管分） 補足説明（市長公室長、行政委員会事務局長、消防長） 質疑（塚本崇委員、安藤薫委員）	
散会の宣告-----	71

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和7年3月11日（火）午前9時59分 開会
午後5時19分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	野口 博	副委員長	南野直司	委員	藤浦雅彦
委員	安藤 薫	委員	三好義治	委員	塚本 崇

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本和憲 市長公室長 平井貴志 総務部長 石原幸一郎
建設部長・道路交通課長事務取扱 永田 享 消防長 松田俊也
総合行政委員会事務局長 溝口哲也 総務部理事 丹羽和人
消防本部次長兼消防署長 幸田英基 建設部次長 松倉昌明
会計管理者兼会計室長 柳瀬哲宏 市長公室副理事 森川 護
市長公室副理事兼秘書課長 川西浩司
総務部副理事兼防災危機管理課長 辻 稔秀
総務部副理事兼財政課長 妹尾紀子
総務部副理事兼固定資産税課長 中尾昌志
建設部副理事兼建築課長 江草敏浩
建設部副理事兼道路管理課長 寺田満夫
消防本部副理事兼警備課参事 林 州次
広報課長 辻 亮輔 政策推進課長 有場 隆 人事課長 松本泰洋
人権女性政策課長 末永美由紀 総務課長 真鍋伸也
資産活用課長 浅田明典 情報政策課長 大西健一
市民税課長 石坂直樹 納税課長 藤原英昭 工事検査室長 宮城陽一
都市計画課長 藤井芳明 水みどり課長 杉山 剛
総合行政委員会事務局次長 下郡光礼 消防総務課長 大藪 忠
予防課長 大坪孝志 警備企画課長 角田哲志
救急救命課長 小田原利博 警防第1課長 樋口大輔
警防第2課長 小西智文 政策推進課参事 寺田荘史

政策推進課参事 垣本和宏

1. 出席した議会議務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

議案第1号 令和7年度摂津市一般会計予算所管分

議案第9号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分

(午前9時59分 開会)

○野口博委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は南野委員を指名いたします。

先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

質疑に入る前に、昨日の本会議での議案訂正を受けて、議案第1号所管分について、訂正の説明を求めます。

石原総務部長。

○石原総務部長 令和7年度摂津市一般会計予算のうち、総務建設常任委員会の所管事項について審査をいただく前に、発言の許可をいただきありがとうございます。

今回、一般会計当初予算において訂正をさせていただきこととなり、誠に申し訳ございません。

では、総務建設常任委員会の所管部に係る訂正内容でございますが、予算書54ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金30億4,614万7,000円を30億7,414万5,000円に訂正させていただきものでございます。

○野口博委員長 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

藤浦委員の2回目の質疑をお願いいたします。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。2回目からになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1番目の財政問題についてでございます。細かく、いろいろ御説明をいただきましてありがとうございます。

それで、もう少しお聞きしておきたいと思うんですけども、一つは、財産売払収

入の関連で、旧別府公民館の払い下げ、それから旧市民活動支援センター、これは正雀地域です。前に寄贈いただいたものやと思うんですけど、今、更地になっているということで阪急電車との境界明示等について、なかなか苦勞されているとお聞きしています。年度内での売却が可能なのかどうか。これはちょっと資産活用課になるかもわかりませんが、教えていただきたい。それから、JR千里丘駅西地区の2街区の売却が入りますということで、これは所管の委員会が違うんですけど、財政全般ということで、移転補償費として、これまでに権利返還はお金での賠償になったものが多かったので、25億円ほど出ています。基金からたしか入れたと思うんですけども、清算されて戻ってくると認識をしているんですが、財政の予測上、この辺のものは見込めるものなのかどうなのか。

それから、補正予算第10号で、今回、大体10億円ほど基金への戻しがあるということです。決算では4億円ぐらい戻ってくるもわからないという話があって、基金が19億円ぐらい不足する予定になるとおっしゃっていたと思います。中期財政見通しではもう少し不足額が少なかったように思いますけども、これは中期財政見通しよりもさらに不足額が、今回に限っては増加するという考え方になるのか。その辺の見立ての違いとか、細かいことになりましたけども、認識をちゃんとしておきたいと思いますので、御答弁をお願いします。

それから、次は6番、防犯カメラの設置についてです。他市と比べても、多い、少ないは判断できないということでしたけれども、結果としては、警察の要請もあるので、これからも増設をする方向でいきますという話でございました。

決算審査のときは、他市より設置が少な
くならないように設置をしていきたいと
いう答弁もありました。同じような意味な
のかもわかりませんが、摂津市はどち
らかというところと少ないと私も認識をしてい
ます。そういう意味では、これからもしっ
かり増設をお願いしたいと思っています。

それで、もう少し突っ込んで聞きますけ
ど、設置の場所の選定、これは当然、警察
との協議で、警察が言っているところが最
優先になるのかもわかりませんが、自治会
からも要請が出ていると思います。そうい
う兼ね合いで、自治会の要請と警察の要請
と、それぞれの設置に対する場所の選定は
どのような考え方に基づいて進められて
いるのかということと、もう一つは、公園
もカメラを増設する必要があるという
ことで、以前、議論がありました。いくつ
か公園にも設置されています。もちろん、
新しくできた明和池公園なんかはもとも
と設置しています。それから、三島公園と
か庄屋公園には設置されていたと思いま
す。緑の基本計画でも、防犯カメラの設置
というのは課題に上がっていますので、防
犯カメラの公園等への設置の考え方につ
いてもお示しいただきたいと思っています。

続きまして、7番目、交通安全啓発事業
です。

令和7年度も、自転車の厳罰になる等
については啓発活動をしていただけたら
ということですので、これはしっかりと
お願いしたいと思っています。

そして、そのほかにも、例えば運転免許
証を返納される方に対して、啓発ジャン
パーを配布するとか、また、そのときに一
緒に自転車マナーの啓発を行っていく、
そういうこととか、あと運転免許証の返
納をどんどん推奨するために、人生100
年ドラ

イブという取組がありましたけれども、こ
ういうものを継続的に行っていられるこ
とになるのか。それから特に頑張ってほ
しいと思っているのは、自転車のマナーと
ともにヘルメットの着用です。なかなか
ヘルメットの着用が進まない。見ても、
何か減ってきているような気がするん
ですけど、なかなか進まないと感じてい
ます。特に大阪府は全国ワースト1や
そうですけども、自転車とかの関連する
事故が非常に多いのに、ヘルメットをか
ぶる人が少ないのは悲しいと思うん
です。これは、しっかり行政としては進
めていかなあかんと思っています。当
然、警察も啓発をやっていて、この辺
の取組、少し強化していただきたいと思
います。令和7年度に向けて、どんな
ふうにご検討されるか、御答弁をお願い
したいと思っています。

それから、8番目、公共交通確保維持
事業、これは地域公共交通推進計画の中
でも、特に私は自転車のことについて
聞いてきました。サイクルポートは今4
5か所あって、さらに協議が整い次第、
増やしていきますということでございま
した。

JR千里丘駅にも実はあるのを、この
前見つけました。地下の駐輪場にあり
ました。これは分らないと思いま
した。地下駐輪場にぽつんとあり
ましたが、なかなかこれは難しい
と思います。場所の選定が難し
かったかも知れませんが、阪急摂
津市駅については、川のそばの
駐輪場横にあります。これはな
かなか分かりにくい。駅とい
えば、一番起点になるような
ところですので、もっと分か
りやすいところにつけたら
いいのと思うんです。特に
駅周辺の自転車問題は、前々
からございますが、例えば
阪急摂津市駅にはまだまだ
レンタルサイクルが存在
しますので、これは自転車の総

数を減らすには寄与していると思うんですけど、JR千里丘駅はなくなりました。御存じのように、昔は2件ありました。一つはマイケルとって、今の宮脇書店の奥のところにあったんですけど、早くになくなって、もう1個、JRがやっていた駅リンクも去年、撤退をしてなくなりました。結局、レンタサイクルがなくなっちゃったから、自転車の流入がどんどん増えるのではないかとありました。それで今、サイクルポートということで、期待もしているんですけども、なかなか目指すところの設置が難しいというのがあるわけです。こういう駅周辺の自転車問題と今のサイクルポートとの関連で、もう少しいいところに設置ができないものか、検討はお願いしたいと思うんです。この辺の検討の方向性についてお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、JR千里丘駅西口、これはまた所管が違うわけですけど、自転車の問題だけいいますと、今、完成予想図を見ていると、自転車置き場が非常に少ない。住居用の自転車置き場はタワーマンションの2階とか3階にあります。一方で、商業用の自転車置き場は非常に少ないです。かつてのフォルテ摂津と同じようなことになるん違うかと危惧するんです。

フォルテ摂津は、当時、自転車が無法地帯になってしましまして、山積みになって、真ん中に通路ができるような、そういう悲惨な事態になってしましまして、それを解決するのに随分時間がかかりました。今はほんまにラックを並べていただいて、整然とされています。撤去もしてはいますけども、昔は撤去もされないし、何かもう自転車の上に自転車を積み上げるような、ひどいことになっていました。結局は、管理上の問題

です。いろんなことが相まって、結局、テレビで放映してもらって、すっと解決へ向かったというようなことがありました。その二の舞にならないかと思えますけども、この辺、担当課として、自転車問題についてどんな考え方をされているのかについても、併せて聞いておきたいと思えます。

次に、9番目、都市再生地籍調査事業です。昨年に引き続き鶴野2丁目の3ヘクタールの部分を進められるということでございます。なかなか、少しずつ着実にというか、慎重にというか、進められております。非常に長い取組になるんだろうと思えますけど、粛々と進めていただいて、災害があったときとかの復興を加速させるとか、いろんな意味がありますので、計画的に、着実に進めていただきたいということでお願いしておきます。これは要望とします。

10番目、駅前広場施設管理事業についてです。JR千里丘駅東口の修繕をすることに対しての準備事業として、自転車ラックを移動させたりとか、そういうものの手数料であるとか、一応、いろんな関係者と調整するための着手の支援業務なんかが行われるということでございました。

既にJR千里丘駅東口の実施設計は終わっていると思うんですけど、実施設計に基づいて、改修の概略です。それと、工事の実施につきまして、これは令和7年度の途中から入るといったり、令和8年度に入るといったり、今は令和9年6月のJR千里丘駅西口の再開発に間に合いませんみたいなことも言われていますけども、実際、どれぐらいの工事期間、スケジュールで考えられているのか、聞いておきたいと思えます。

それから、もう一つは、JR千里丘駅東

口の活性化です。ハード面の活性化も、インフラ整備も非常に大事やと思いますけど、ソフト面といいますか、フォルテ摂津商人会が活性化を担っているわけで、なかなか店舗も単一化してきて、活性化が厳しい状態になっています。こういった部分を併せて、どんなふうに活性化させていけるのか、ここは大事やと思うんですけど、何か考えがありますか。一応、お聞きしておきたいと思います。

それから、11番、千里丘三島線道路改良事業について、今、係争中であるということと、それから今後検討しますということとございました。あと残りのところは阪急京都線連続立体交差事業が完成するときに合わせて工事をすると私は認識していましたので、まだ随分かかるんです。だから、もし係争がまとまって、境界がまとまって触れるようになったら、もっと早くやっていただきたいということを、これは要望しておきたいと思います。

この間、見てましたら、何か故障箇所だけやり直して、障害物がのけてありました。多少なりとも通りやすいようにしていただいたということで、感謝しております。

あとは拡幅をしっかりと、早い時期に、合意した段階で検討していただきたいということをお願いしておきます。

それから、道路整備です。

桜町にあるサンドライビングスクールはこの7月で閉鎖すると言われていました。2回も聞きにいったら、やっぱり7月もしくは8月、今通っておられる人が全員卒業したら、閉鎖になると話を聞きました。それで、間違いないだろうと思いますが、その後、何になるかはまだ全然決まっていなそうです。御存じのように、あの場所は堤防の道路が狭くなっていて、サンドライ

ビングスクールの入口のところで狭くなっていて、歩道もついていない現状で、しかも人通りが多いです。病院に行かれる方とか、車も多いです。沢良宜西の方も、よく車で通られます。道路整備、安全対策、歩道設置、これは切望されていることなんですけども、お考えをお聞きしておきたいと思います。閉鎖されるといったことに対して、どういう構えを見せはるのか、担当課として、どういう心構えなのか、聞いておきたいと思います。

それから、12番目の特定空家です。今は特定空家を増やさないという方針で進められているということと、それから統計では、平成30年度と令和5年度とを比べるとすごく減ったということで、成果が上がってきているというお話でございました。それはそれで一定評価をしたいと思えますし、これからもどうかしっかり取り組んでいただきたいと思っています。

空家等対策計画の中に、実は住宅セーフティネットというのが書いてあります。これは、住宅マスタープランにも書いてあります。もう随分前のプランから書いてまして、住宅セーフティネットについて、どういう制度なのかと、現状どうなっているのかと。どこをどういうふうにやられているかも踏まえて、教えてください。

それから、もう一つ、空き家の問題で、私は一つ、案件を聞いていて、なかなか前に行かへんのがあります。それは、千里丘東2丁目で、今から5年ほど前、火事になって、そこでお二人の方が亡くなりまして、そこは空き家になっています。そのままずっと放置されていまして、地域からやいやい言われる中で、なかなか権利関係も難しいようです。1階部分の開けっ放しのところは蓋をして、人が入らんようにされてい

ますけど、2階の窓は火事の後、窓がないままです。そういう状況になっているので、解体をしてほしいと地域の声を非常に強く聴いているんですけど、なかなか動かないということで、これはどんなアプローチをしているのか。あまり詳しくは言えないと思いますが、対応をちゃんとしていただいているのかどうかについて、併せて聞かせてもらいたいと思います。

13番目、多世代同居・近居支援事業です。最近、多くの方に使っていただいて、新しい住宅が建っているということにも比例すると思うんです。マンションもどんどん、安威川以北は建っていますから、それに比例するだろうと思いますけど、周知方法が、転入時にチラシを配っていただく。転入で来たときに、チラシと一緒に渡していただくのと、ホームページで公表していただいているということとございませうけど、中には知らないというか、知らなかったわという人がいてはります。そういう制度があるなら、ぜひ申し込みたいです。これを何人かから聞きました。例えばもう少し積極的に、こういう良い制度なので、より摂津市を選んでもらえる、魅力を感じてもらえるようにするために、仲介業者にそういうことをお知らせして、こういう制度がありますということを書いてもらうことも一つの方法だと思います。

仲介業者もいろいろありますから、市の開発協議基準の中に、「開発者は、住宅入居者の自治会への加入促進に努め、開発区域に該当する自治会へ情報提供を行うとともに地域との協議が必要な場合は積極的に取り組まなければならない。又、独自に自治会を立ち上げる場合は、積極的に協力するものとする」と書いてあるんです。この委員会で要望して、入れてもらったん

です。そういう項目もあるので、こういうことをちゃんと守ってもらえる開発事業者については情報提供するというか、書いてもらうということをお前提として、そういう事業者にもこういうことをお知らせしてもらおうということも一つの方法だと思います。この辺のもう少し積極的な広報をするということについて、一度、御意見をお聞きしておきたいと思います。

次に14番目、震災対策推進事業についてでございます。耐震改修促進で、耐震化率が今85%と言われました。95%の目標で、85%です、これは必ず進んでいく。なぜなら、建て替えがあるから。建て替えが進む中で、プラスいろいろ取組をされています。例えば、木造密集地域に、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合の人と協力して、チラシをまいて、相談会をやって、少しでも耐震改修してもらおうということとか、あと除却についても補助が出るんです。そういうものについての周知をするとか、いろいろやっけていただいていると思うんですけども、毎年、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムというのを作成されています。そういう目標を1年ごとに出してあります。当然、2025年も作成をされるだろうと思いますけども、耐震診断とか耐震改修の目標数について、どういふふうにされるのか。また、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025というのが作成されると思いますので、目標値などを教えてください。

それから、もう一つ、この事業中にブロック塀の撤去補助金が入っています。大阪府の補助がなくなっているから、市単独でやっています。これは一定評価したいと思うんです。毎年4件とか、それに該当する補助が出ています。前から何回も言ってい

ますけど、単独でやるんやったら、摂津市は私道が結構あります。要は、市が認定していない道路、そこに面しているブロック塀は、私道やから補助できませんと言われるんです。認定道路とか、もしくは法定外道路、もしくは公園とか、そういうところでないとあかんと言われるので、これを撤廃して、ぜひ私道に面したのも対象に入れてほしい、同じように税金を払っているんやから、そういう声が出ていますけども、検討できないのか、お聞きしたいと思います。

それから、15番目、狹隘道路の整備工事でございます。令和6年度、50件の相談があって、そのうち28件が広がったと。一方で、22件は広がらなかったということです。中心から2.4メートル、摂津市の基準までは下がらなかったと。これは、法律上は合法です。けども、道路を広げていきたいという市の方針から外れていました。できたら、2.4メートルまで下げて、L型側溝にして、自主管理でもいいから、そういう形状にしてもらおうという交渉をするのがこの取組の趣旨だと思います。水も漏らさんとぜひやってくださいと前から言っていますけど、結構、漏れ漏れやと感じています。いろいろ紆余曲折あったかもしれませんが、もう一回、引き締めしていただいて、とにかく担当課としては下がってもらわないと駄目ですというぐらいの強い姿勢が必要です。いろいろ土地の利用もあると思いますけど、ここは強く、ぜひとも、そう簡単には妥協を許さないぞという姿勢で、道路の拡幅を目指していただきたいと思います。これは切にお願いしておきますので、よろしく申し上げます。要望といたします。

それから、16番目、公園維持管理事業

についてでございます。緑の基本計画の後期計画は、国・府の方針に基づいてつくっていくということでございますので、しっかり、また良い計画をつくっていただくということでお願いしたいと思えます。

その中には、当然、また協働による取組を入れていただけたらと思えますし、今、話題のインクルーシブ公園とか、特色のある公園づくりとか、そういうものが入ってくると思っています。なので、より市民に愛されるというか、利用していただける、その基になる計画にさせていただくようお願いしておきたいと思えます。よろしく申し上げます。これは要望です。

続きまして、17番目、自主防災組織支援事業についてでございます。

自治会が解散した場合、どうでしたかと聞いているんですけど、自治会が解散しても、これは自主防災会でやっているの、参加されていますということでした。実際、どうなのかというのは、連絡も来ないという状況になったりすることがあるので、自主防災組織もどこまで今の形態のまま継続していけるか、私はクエスチョンだと思っています。主体が自治会になっていますから、主体のままにいけるかどうか。どこかで違うものになっていかないと、存続できないところも出てくると思えます。これは柔軟にぜひとも先々を考えていただきたいと思います。

例えば、防災サポーターがもう少し表に出てくれるように、これはしっかりと研修もしながらやっていかなあきませんが、もっと防災にいろんな思いを持っている人たちも入ってこれるような、そういう組織につくり替えていくことも一つの方法だと思います。自治会加入率がどんどん低下していったら、今、4割ぐらいになっていま

す。だから、そういうことも視野に入れて、今後の自主防災組織というのは考えていけないと思いますので、そういうところもぜひ入れといてください。

それから、18番目の防災資機材及び備蓄用品整備事業についてでございます。これは、コミュニティ防災資機材倉庫に置かれている発電機を定期的に動かさないと動きませんという話をしました。

自主防災会に点検を委託するというところでございます。これはなかなかしんどいのに毎月なんかできへんみたいな話が出てくると思うので、少し丁寧やっていくと。誰かが毎月、2か月に1回でもいいですから、行って、動かして、いざというときに動くようにしておくということが大事だと思います。そういういざというときに使えるようにするための維持管理もしっかり進めさせていただきたいと思います。しっかり計画をつくっていただくということで、これは要望としておきます。

次に、19番目の防災訓練事業です。防災演習を今回、再開されるということで、中身をお聞きいたしましたけれども、今までなかったような、例えば消防と自衛隊による救助活動とか、キッチンカーによる炊き出しであるとか、新しいことを入れられているということは一定評価したいと思います。以前は、防災演習を停止することについて、担当者からは、今、イベント性が強いので、どちらかという現実に近い、災害時に役立つ訓練とか演習をしたいんだと言っておられました。

多くの自治体もそうですけど、全市一斉防災訓練をよくやっています。吹田市もやっています。災害というのは、全市一遍に起こりますから。大阪府がやっているような、メールが来る880万人訓練とは違

うんです、また。ちゃんとそれぞれの自主防災会で訓練も同時にやると、そういうことをやられています。そのときに、自主防災会と災害対策本部とで連絡を取る、そういうことも一緒にやるということで、実際にそうせなあかんから、そうやってはるわけです。そういうリアルな訓練を実施することが非常に大事だと思っているんですけど、その辺の考え方について、例えば、防災演習も単発ではなくて、全市一斉でやるときに一緒に組み込んでいく。災害対策本部の訓練も兼ねてやるとか、そういうことも併せてやるとか、いろいろ考えていくべきだと思いますけども、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

それから、20番目の避難所運営マニュアルの策定です。令和5年度、令和6年度と続けてこられまして、令和7年度もまた引き続き旧味舌東小学校区で行われると。味舌小学校と正雀体育館についてのマニュアルをつくっていかれるということでございます。

実際の災害になりますと、指定された避難所に避難収容できる避難者はごく一部になります。住民のうち、本当に今、一人の面積でいくと4平米とかで、収容人数が少なくなっています。そのほかの人は自宅とか、車中で避難生活をしたりというのが強いられるわけです。特に、地震の場合は余震が怖いから家の中にはいたくないとか、最初の段階はそういうことになります。けども、昼間は家の片づけもせなあかん。家からあまり離れたくない。ペットがいるから家から出られないとか、いろいろな理由があって、自宅におられる方が結構大半になります。

摂津市の地域防災計画の第3編に地震災害応急対策計画というのがありまして、

結んでいる自治体のどこかが被災に遭うと、そのトイレを持っていくんです。まず避難所に持って行って、衛生的なトイレを確保するという取組をやっています。

今回の能登半島地震のときも、箕面市がいち早くトイレを持っていったんですけども、そんなふうに、結構、これはやっている。阪南市もやっています。こういうのも一つ、検討するべきだと思います。これはしっかりぜひ勉強していただきたいと思いますので、要望としておきます。

次に、24番目、マイタイムラインの関係でございます。50自治体ほど参加をしている全国ネットワーク国民会議というのがあると。そこへ加入をされているということでございました。

マイ・タイムラインの普及は非常に大事やと思います。国土交通省も随分、これは奨励をしています。ホームページにもそれが出てきますけども、以前に鬼怒川が氾濫をしました。そのことをきっかけに、その地域で逃げキッドというものを作られています。それを基に、国土交通省が取り上げて、そして今、全国展開をして、YouTubeで説明動画を上げまして、ワークショップで逃げキッドの作成を展開しています。これは本市でも紹介したことがあります。これに基づいて、一度、作っていただいたと思うんです。

今回の本市の水害対策ガイドマップについても、マイ・タイムラインのことが載っています。マイ・タイムラインを作れるようになっていますが、配っただけではほんまに活用してもらえない。保存してもらっても厳しいと思いますから、ぜひともこれを使っていただいて、ワークショップでマイ・タイムラインを作る活動を展開していただきたいと思うんです。できれば、ホ

ームページにもそういう作成の動画をアップして、それを見たらできるようなやり方とか考えていただいて、マイ・タイムラインの普及に力を入れていただきたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

次に、25番目、防災士取得費用助成金についてでございます。令和6年度の実績では、男性6名と女性3名ということで、令和7年度は10名の目標ということでございます。

半額を補助していただけるということでございますが、なかなか市民に対する周知がよくないと思っています。どのように周知をされているのかについてお聞きしたいと思います。

26番目、個別避難計画の策定でございます。これも努力義務で始まっていますが、各市で、これは重要なことやということで取り組まれています。なかなか進まない。いろんな部署と連携しないといけないということで、摂津市の場合は、令和3年度から難病の人を優先に進めているということで、先だって2件についての発表がありました。説明会がありましたけども、この個別避難計画について、令和7年度の取組をお聞かせください。

それと、個別避難計画をつくるには、当然、福祉避難所に逃げていかんとあかんと思うんですけど、福祉避難所の摂津市の設置状況についても聞いておきたいと思います。

次に、27番目の広域避難についてでございます。広域避難についての万博のところで、今、具体的に検討するというところでございまして、広域シミュレーションの動画がホームページに載っています。それでいくと、鳥飼地域から一斉に万博を目指して車で行ったら、10時間から30時間か

かりますと。歩いたら1時間ほどで行けるかもしれませんが、車だったらそれぐらいかかりますということで、ほかの方面の検討も必要になると、そのビデオでは言われています。いろんな方面に逃げてくださということになります。

広域避難の検討は、今は万博になっていますけど、そういう考え方でいくのか、分散の避難場所を設定していく考えになるのか、いやいや、それはもう勝手にやってくださいという話になるのか、そこを聞いておきます。

それから、もう一つは、地域防災計画の中にもそれぞれの役割というのがあって、バス会社の役割があります。バス会社は、早い時期に市民を乗せて避難させる、そういう役割が書いてあります。これは、市内のバス会社やったら近鉄バス、阪急バス、千里山バスもあるかもしれませんが、そういうバス会社の役割が書いてあります。実際はどこへ逃げていくんやという話とか、どうやって逃がしていくんやという話とか、バスそのものも避難させなあかんという話とか、いろんなことが絡み合って、そういうものを整理しないといけないと思いますけれども、その辺の考え方も併せてお答えいただきたいと思います。

○野口博委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 それでは、質問番号1、財政に関する質問の中で、令和7年度内に土地の売却が可能であるかというお問い合わせでございます。

まず、旧別府公民館用地につきましては、境界部分の整理ができましたので、公募して令和7年度に売却が可能であると考えております。

もう一つ、旧市民活動支援センター用地につきましては、公図の訂正について、法

務局に相談を行っている状況でございます。こちらにつきましては、整次次第になるんですけども、また売却の手続きを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、2回目の御質問にお答えいたします。

千里丘駅西地区で、売払収入の見込みの件でございます。1街区につきましては、令和9年6月には完成予定ということでございますので、それ以降に市の売払収入の見込みというのはしておりまして、財政でも、その収入が入ってくる見込みで中期見通しを立てておるところでございます。

その収入の見込みにつきましては、土地開発基金を令和4年度に千里丘駅西地区駅前再開発事業分の移転補償の分で使った約14億8,600万円を運用しております。その分が戻ってくるかというお話でございましたが、令和9年度に売払収入が入ってくるということで、土地開発基金で運用していた分は基金に戻すという見込みで、見通しを考えておるところでございます。

もう1点、決算見込みで、令和6年度の主要基金の取崩しにつきましては、10数億円の見込みということを申し上げております。あと令和9年度の基金の不足の額につきましては、私が誤った数字を申し上げていたのかもわかりませんが、現時点では9億円ほどの主要基金がマイナスという見通しを出しております部分は、特にそこから新しい見通しを出しているということではございません。ただ、今後、赤字ということになってはいけないということで、そうならないための事業見直しを含めて、財政健全化プランのお話をい

ろいろ出ささせていただいております。そういった努力をしまして、赤字を出さないという方向でと考えておるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 それでは、質問番号6番、防犯カメラの設置場所の決定に関するお問い合わせにお答えいたします。

現在、防犯カメラは市内に180台設置しておりまして、そのうち、先ほどおっしゃいました明和池公園を含めまして、公園やちびっこ広場には15台が設置されております。

設置場所につきましては、自治会からの要望等があった場合などにつきましては、それが公園である場合も含めて、摂津警察署と情報共有を行いながら、摂津警察署と協議の上、設置場所を決定しておるところでございます。

以上です。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 それでは、7番目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、セッピィジャンパーについてでございます。高齢者の運転免許証自主返納支援事業として、市内在住の65歳以上で運転免許証を自主返納された方で、申込みに来られた方には配布させていただいている事業でございます。申込みに来られた方には、申請の際に、交通安全の啓発も行っております。

令和7年度におきましても、継続して実施していく予定でございます。

続きまして、人生100年ドライブの件でございます。こちらにつきましても、高齢者の運転免許証自主返納者に対して引き取り手のない放置自転車を無償譲渡す

る取組でございます。

これまでの取組の中で、譲渡会で自転車を選んでいただいて、試乗する際にバランスを取ることが難しい方も見受けられました。また、近年、放置自転車の減少によりまして、譲渡する対象の自転車の確保が難しい状況でもございます。それから、自転車用のヘルメットを支給する取組をした際に実施したアンケート結果によりまして、免許証返納前から自転車を持っている方が約8割おられたという結果がございました。こうしたことから、令和6年3月末をもって新たな受付を一旦休止している状況でございます。

現在、申込みの待機者はゼロでありますので、令和7年度も休止の状況になろうかと思っております。

それから、自転車マナー等のヘルメットについてでございます。自転車マナーの向上については、厳罰化の強化もされていきますので、これまでどおり、引き続き街頭キャンペーンや各種交通安全教室の機会を捉え、効果的な周知・啓発等を実施していきたいと考えております。

それから、先日も御答弁させていただきましたように、運転免許証を持っていない方を対象にした新たな交通安全教室を摂津警察署と実施していく予定で、検討中ということでございます。

それから、また同じような答弁になろうかと思いますが、自転車用のヘルメット着用に係る周知の取組については、改正道路交通法の施行前の令和5年3月27日に摂津警察署と街頭キャンペーンを実施し、ヘルメット着用の啓発をはじめとする交通ルールの遵守を呼びかけております。

施行後は、イベント時に自転車用ヘルメットの展示やチラシの配架、また春・秋の

全国交通安全運動中の街頭キャンペーンや高齢者の交通安全大会、市内6か所で実施する運転者講習会などの機会を捉え、自転車ヘルメットの着用の努力義務化に関するチラシ、自転車の交通ルールを学べるDVDを活用した周知・通知関係を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、8番目の千里丘駅西口の自転車駐車場の設置の検討、方向性についての御質問でございます。千里丘駅西口につきましては、現在、再開発事業を進めております。その中で、自転車駐車場の確保に努めているところでございますが、内容としましては、大規模小売店舗立地法の必要台数、それから開発従前にあった自転車の台数の合計を設置台数として予定しているところでございます。

あと、シェアサイクルにつきましては、現在、千里丘駅東口、委員がおっしゃるように、フォルテ摂津の地下のところ5台ほど設置しております。その他の敷地についても、これはソフトバンク系のOpen Streetが民有地も探して、台数を増やすような検討はしておりますが、なかなか場所が確保できないというところでございます。

また、千里丘駅西口につきましても、シェアサイクルの設置は進めていきたい考えではございますが、JRの駅前ということで、多様な需要が高いことから、スペースの確保が困難な状況であります。しかし、引き続いて設置に向けた調整は継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田副理事。

○寺田建設部副理事 それでは、質問番号10番の2回目のお問いに対して答弁させていただきます。

千里丘駅東口の再整備に当たりまして、大きな三つの観点でのお問いであったかと思っております。

まず、工事実施設計の概要ということでございます。現時点で考えさせていただいているイメージについてお答えをさせていただきたいと思うんですが、千里丘駅西口再開発におけます都市景観との一体感、これは当然、共有をさせていただきながら、橋上連絡通路の既存の柱等を活かしまして、屋根の材質やタイルの舗装材の改良、バス停の屋根材の改良を図るなど、フォルテ摂津と千里丘駅の東西一体の駅前広場空間の再整備を図るよう検討をさせていただいているような状況でございます。

その具体的な内容、要素としまして三つでございます。まず、バリアフリーの改善ということで、高齢者、障害者の方の利便性確保の視点でございます。二つ目には、老朽化対策ということで、駅前広場の機能、構造上の劣化によります、危険性の排除という視点での内容、三つ目といたしましては、にぎわい空間としての再編ということで、もちろん交通利便性、駐輪の台数の確保も維持しながら、新たな魅力創出の空間づくりもこの中で検討させていただいているところでございます。

二つ目に、着工時期ということでお問いがございました。令和7年度につきましても、工事着手の支援ということで、工事発注に向けての内容です。先日も御答弁させていただきましたが、工事着手につきましては、令和8年度以降で、工事の実施の期間といたしましては約2か年がかかるスケジュール感を考えてございます。ただ、関係者との協議によりまして鋭意進めてまいりますが、工事実施に当たりましては、当然、国庫補助を最大限活用させていただ

くとともに、駅の利用を閉ざすことなく、可能な限り施工範囲を確保しながら、利用される方にはかなり御不便をおかけする内容にはなつてこようかと思っておりますので、御理解、御協力をいただきながら進めていくことが求められると考えてございます。

所管課としましては、先ほど申しましたように、円滑な工事発注に向けて、令和7年度は取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、活性化の視点でのお問いでございました。現在、千里丘駅西口の再開発事業では、特定建築者で工事は進行中でございます。基盤整備については、市で着々と整備を進めている状況でございます。

特定建築者からは、提案内容の中で、エリアマネジメントの方針が提案されております。市の再開発の方針とも整合されている中で、「つなぐわ、広げるわ、育むわ」、この持続的な実現に向けて、周辺地域と連携し、地域の魅力発信やにぎわい創出を目的としたエリアマネジメントを展開するとお聞きもいたしております。

取組としましては、交流活動や文化を創ったり、周辺地域を含めた交通利便性、それらの活動を地域と住民と、それと商業の活性も含めて、検討されるということもされております。ただ、駅周辺では現在、住民有志でされております千里丘まちづくり協議会、これらの住民主体の活動も盛んに行われております。このような動きの中で、行政と民間、地域と関係者により、千里丘駅西口の再開発の進行と併せまして、東口の活性化も一層進むことが期待されるころかと、所管課としては感じるころでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 それでは、11番目の御質問にお答えさせていただきます。

道路整備について、サンドライビングスクール横、大正川沿いの道路についての御質問であったかと思っております。

当該道路につきましては、狭小な道路であり、これまで安全対策について、摂津警察署及び地元自治会とも話し合いをしてまいりました。道路の一方通行化だとか、現在、付いている押しボタン式の信号は、摂津警察署、茨木土木事務所、地元自治会とも相談した中で、安全対策として設置した経過がございます。

事業所側の立地条件により、拡幅というのが困難な状況でありました。今回、委員がおっしゃるように、閉鎖というところは認識しているところであります。

そういった中で、これから開発が出てくるものと思われませんが開発に合わせて、道路の拡幅が可能かどうか、その辺は指導していきたいと思っておりますし、建築課、道路交通課、道路管理課、部内連携を取って取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 1点目、特定空家についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、住宅セーフティネット法、この法律は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律ということで、これから単身者とか単身の高齢者の増加が見込まれるという中で、住宅セーフティネットの制度といたしまして、そのような方への住宅供給を進めていくという法の趣旨であると認識しております。

摂津市の空き家の状況を御説明させていただきますと、特定空家等につきまして

は、当然、そのままでは居住ができないような住宅状況となっております。また、本市で相談を受け付けておる案件につきましては、ある程度、手を加えれば住める状態で、御相談いただいた中では、リフォームの方法とか、あと流通に乗せるための不動産業者の紹介、そういうところで支援しておる状況でございます。

続きまして、千里丘東の空き家についてでございます。この空き家につきましては、今年の1月末に特定空家に認定いたしまして、その後の手続を粛々と進めておる状況でございます。今後、法に沿った形で、対応を進めていくという予定をいたしております。

続きまして、多世代同居・近居支援事業についての御質問にお答えさせていただきます。

周知方法でございます。委員からいろいろ御提案いただいたところありますけど、現在、私どもで行っておる周知方法につきましては、多世代同居・近居支援事業に該当する方がまず通るところ、市民課において住民登録をするところで情報を提供することが一番効率的な周知方法であると考えております。

その他、委員から御提案いただいたような方法についても、有効であるかどうかというの、また検討してまいりたいと考えております。

次に、震災対策推進事業でございます。

本市の令和6年12月末の推計値でございますけれども、耐震化率89.5%となっております。

アクションプログラム2025でございますけど、このプログラムにつきましては、現計画につきましてはの2025年度の実施の予定計画で、計画自体については、

引き続き令和7年度までの継続計画となっておりますので、大きな変更はございません。

数の目標等というお問い合わせございましたけど、この耐震とかの対応につきましては、建物の所有者にやっていただかないといけないということになりますので、数の目標を立てるのではなくて、どのような周知なり啓発を行うことによって実施してもらえるかを考えていくプログラムになっていくかと考えております。

続きまして、ブロック塀の補助を私道まで拡大できないかというお問い合わせでございます。

ブロック塀につきましては、あくまでも所有者での管理物件となっております。一定、どこかで線引きは必要ではないかということで、まず、市が管理者である道路について重点的に補助していらっしゃるという状況です。これにつきましては、平成30年に通学路について調査した結果で、経年の確認及び啓発、戸別訪問を実施してきておまして、令和6年の調査時点で、残り7件となってきており、一定、このブロック塀補助については効果を発揮し、次回の見直しでは、在り方について検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 それでは、質問番号17番、自主防災組織の在り方についての考え方についてでございます。

自主防災組織につきましては、地域住民の方々が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づきまして、自主的に結成される防災組織であります。市としても、多様な主体がつながって防災活動に取り組まれることが望ましいと考えておると

ころでございます。

施設ごとの避難所運営マニュアルや地域版防災マップの作成を現在行っておりますが、その際、自主防災組織以外に、防災サポーター、民生児童委員、校区等福祉委員会、学校、PTA、民間事業者など、多様な主体が参加して取り組んでいるところございまして、様々な角度からの共助の姿をつくっていただけると考えているところでございます。

続きまして、19番の防災演習のお話でございます。

総合防災演習の意義は大きく三つあると考えております。1番目につきましては、災害時の応急対策業務の確認、それから2番目といたしまして、関係機関とのさらに顔の見える関係性の構築、それから3番目、市全体の防災意識の向上といったものが挙げられるかと思っております。令和7年度につきましては、多くの関係者が参画し、協定を締結した事業者との連携も視野に入れつつ、総合的に様々な演習を行う予定をしております。

防災演習と同時に災害対策本部運営訓練を同時に行う予定は今のところいたしておりませんが、他市の事例等を収集いたしまして、よりよい防災訓練について、今後も検討してまいりたいと考えておるところでございます。

それから、質問番号20番、集会所の避難所利用についてでございます。

まず、避難所の収容人数が足りていないというお話でございましたけれども、上町断層帯地震Aによる想定避難者数は約1万1,000人と試算されておりました、現在確保している避難所の収容可能人数といたしましては、数字上は充足しているような状況でございます。新たに地震時の

避難所を確保する場合につきましては、避難者数が想定よりも上振れした場合でも混乱がなく受入れが可能なことがメリットとして挙げられると考えます。市としても、集会所に自主避難をされることを妨げるものではございません。

一方で、デメリットといたしまして、新たに緊急防災推進員として、地震発生後の初動期に避難所の開設運営を行う職員を捻出する必要があることや、避難所が増加することにより、情報の収集伝達、救援物資の配送などのオペレーションの複雑化や、避難所閉鎖の際の集約の煩雑化などが挙げられると考えます。

そのため、現時点におきましては、集会所への自主避難は妨げないものの、避難所として指定することは考えておりません。ただし、避難所等に自主避難された場合につきましては、状況を確認するとともに、避難所までお越しいただくことにはなりますけれども、救援物資を配布するなどの対応を行うことは想定をしております。

それから質問番号22番、防災マップの作成についてでございます。

順番に作り替えをしていくのかというお問い合わせであったかと思っております。こちらにつきましては、現在、安威川以南の水害リスクの高い地域については広域避難、広域避難がかなわない場合については垂直避難を呼びかける資料として作成をしておりますので、当面は、安威川以南の水害のリスクが高い地域を中心に作成をしていくことを考えております。

安威川以南のマップの作成が整った段階で、また安威川以北についても、作るかどうかは今後検討していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、質問番号24番のマイ・タ

タイムラインに関する取組に関する御質問でございます。

自助、共助、公助のうち、最も大切なのは自助であるということで毎回申し上げますが、日頃から災害に備えて、災害が発生したときには、自らの命を守る行動を素早く適切に取っていただくことが何よりも大事でございます。その行動をあらかじめ詳細に時系列を追って、家族等でお話をしてもらいなどして決めておきましょうというのが、マイ・タイムラインでございます。マイ・タイムラインの啓発に関しましては、令和6年6月号の広報せつにおきまして、広域避難カルテの説明と合わせて、マイ・タイムラインを紹介させていただいたところでございます。

そして、マイ・タイムラインにつきましては、令和7年2月に全戸配布した水害対応ガイドブックにも掲載をさせていただいております。

それと併せまして、まいどおおきに出前講座におきましても、必要に応じて、マイ・タイムラインの啓発にも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、質問番号25番の防災士に関する周知のことでございます。

現在、防災士の資格取得に関する市民の方々への周知については、ホームページでの周知のみとなります。都道府県別の防災士登録者数といたしましては、全国で31万5,000名強がいらっしゃいまして、大阪府は1万3,144名の状況でございます。人口案分いたしますと、摂津市については、ほぼ平均的な防災士の数となっております。

続きまして、質問番号26番の個別避難計画の令和7年度の取組と福祉避難所の

設置状況に関する御質問に御答弁申し上げます。

令和6年度個別避難計画2件の作成にこぎ着けたというのは、もう御存じのとおりでございます。令和7年度につきましても、難病患者について、引き続き取り組んでいくのと併せまして、災害時の避難行動要支援者と申しますのは、身体障害者、療育手帳の所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、それから要介護認定者、一人暮らし高齢者などがございます。摂津市内には対象者が約3,300人ほどいらっしゃいます。それらの対象者の個別避難計画を防災担当部局で作成するのは物理的に不可能であり、仮にできたとしても、相当な年数が必要となってしまうところであり

ます。他自治体におきましても、福祉部局が担当するケースが主流であるため、本市においても、保健福祉部との連携が不可欠であると考えているところがございます。

また、福祉避難所の確保状況でございますけれども、保健福祉課におきまして、社会福祉法人と協定を締結していただいております。現在7施設を確保済の状況でございます。

続きまして、質問番号27番の広域避難に関するお問い合わせでございます。

委員がおっしゃいますように、多くの人々が1か所を目がけて避難を行おうといたしますと、交通渋滞により想定以上の時間を要してしまいます。そこで大事になってきますのが、早めの避難開始であります。家族単位で避難開始のタイミングや方法をあらかじめ決めていただこうとするのが、マイ・タイムラインのまさに考え方でございます。

また、広域避難では、全市民が万博方面

を一斉に目指すのではなくて、親戚の家や知人宅、それから民間の宿泊施設などへの広域避難についても併せて呼びかけをしているところがございます。

なお、今後の話にはなりますけれども、市内のバス会社とも協議し、避難者に乗っていただいて、バス車両ごと広域避難をすることも検討していく予定としております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。最後にしていきたいと思えます。

1番目の財政の問題について、個別でいろいろ教えていただきました。土地売払いの関係が千里丘駅西口での精算で返ってくるお話とか、いろいろあったと思えます。最後に、この財政健全化プランのお話になると思うんですけども、何回も議論されています。昔、摂津市が陥った財政難とは少し趣旨が違うんです。前は、何にもせえへんのに借金が多くて、何にもできへんのにさらに切っていくというやり方をやりました。とにかく切ることばかりを考えていたような数年間ございました。最後は人件費を削るということで、人も減らせということで、退職者不補充ということもやりました。でも今はいろんなことやり過ぎていて財政が危うくなっているということで、簡単に言うと、あれを止めたら回復するんやけども、そうはいかなへんと。今はシティプロモーションもあるから、摂津市もできるだけよくしていこうという意欲的な思いが強過ぎて、物価高騰があって、変わってきたということなので、大分違うと思うんです。この財政健全化プランは、こういう厳しい状況だけれども、何とか最初に掲げた摂津市をよくしていこう

という部分は貫いていこうという思いの下で進めていく計画になるんだろうと思っています。

その上で、何とかお金を算段して、基金を枯渇せんようにうまいこと残して、うまく切り抜けていこうという、そういう計画になるんやろうと思っているんです。

そういう観点の中で、いろいろ財政の問題を議論させていただきましたけれども、あかん部分だけじゃなくて、少し明るい部分もあります。まだ返ってくるようなものもあると思うんで、それも踏まえて、この財政健全化プランについての総括的な認識を、副市長から最後に言っていただきたいと思えます。

それから、次に、防犯カメラにつきましても、粛々とこれからも増設をしていただく。一遍には無理かもしれませんが、より安全・安心を目指して、公園にもお願いしたいと思っています。

この間、市場池公園で木が無造作にへし折られているという事件がありまして、何者かが折って、そこにいっぱい捨てていました。注意をしたら、向かってきたということで、非常に怖い目があったというようなことがあって、どんなことがあるか分からへんのが今の時代でございます。そういう意味では、しっかりそういうことも踏まえた防犯カメラ設置による犯罪抑制を進めていただくということで、これは要望しておきたいと思えます。

続きまして、7番目、交通安全啓発でございます。自転車用ヘルメットの着用率の向上は、大きなテーマになっていると思うんです。なので、前に歩きスマホアカン隊と旗を作ってやったことありましたが、例えば、自転車用ヘルメットかぶせ隊を作るとか、何か目立った取組、キャンペーン

をしっかり考えていただく中で取り組んでいただきたいと思いますので、これも要望しておきます。

続いて、8番目の公共交通の問題です。

自転車に特化しているという話ですが、千里丘駅西口は、非常に危惧しています。商業施設にきた自転車をどこに止めるのか。見ても明らかに少ないと思います。やっぱり周辺に自転車ラックを置くとか、何か考えていかないと大変なことになると思います。その辺も踏まえて、担当の部署ともよく協議していただきながら、自転車問題については、しっかりとお願いしたいと思います。これも要望としておきます。

より自転車のまちの推進をしてください。最近、よくサイクルポートを利用してはるのを見ますので、お願いしておきます。

続いて、10番目、駅前広場管理事業についてでございます。令和8年度から始まって2年間にかかるということは、令和10年度に完成です。千里丘駅西口よりも後になるという話でございますから、関係者と調整せなあかんとか、実際に交通は人々が閉ざすことができないから、どうしてもそういうふうになるということかも分かりませんが、その辺はうまくやりながら、少しでも早く完成ができるように頑張ってくださいますようお願いしておきます。

そして、全体として活性化していくというお話でございますから、ちょっとずつ活性化は頑張っていますから、それにうまくかみ合って、駅の東西両方で活性化が進んでいくようお願いしておきたいと思えます。これも要望です。

続いて、空き家の話でございます。住宅セーフティネットについては説明いた

きました。これは、ある社会福祉法人が中心に頑張っていたいていまして、今も良かったと。昔、実は一般質問したことがあります、そのときはまだ全然そういう兆しがなかったんですけど、具体的にそういう動きが出てきて、社会福祉協議会にも頑張っていたいていまして、これもしっかりとまた支援できるようにしてください。

そして、火事のあった家も特定空家と認定していただいたということでございますので、あとは粛々と進めていただきますようお願いしておきます。これも要望です。

続いて、13番の多世代同居・近居支援事業についてでございます。

周知方法はいろいろ工夫していただいて、対象者にはちゃんと情報がいって、その制度が使えるようお願いしておきたいと思えます。これも要望です。

続いて、14番目、震災対策推進事業でございます。

ブロック塀の話が引っかかっています。どこかで線を引かなあかんとおっしゃいますけれども、認定道路も人々が通る道路であるし、私道という、大阪府の位置指定道路であります。大阪府の位置指定しているんやけど、私道で、こっちは個人で持っているケースがようあります。大阪府が認定しているのになぜ私道なんやと。補助はできません、舗装もできませんというのが今の制度です。認定道路は悪くならぬ舗装してもらったりできますけど、そういう古い道路もあります。要するに空地扱いになっている道路なんかもあります。でも見た感じは同じ道路です。誰もが通れます。同じように利用できるし、子供たちも通っています。けども、そういう底地が違うんだということで差別をされる。これは支

援できません。そういう道路が存在をしていますので、これは何か不合理やと。昔の法律に基づいてそういうふうになってしまっているわけですが、何とも不合理だと思っています。

道がもうぼろぼろになって、いや、これはできませんと。穴が空いたら穴だけ埋めますというような対応です。同じように人が通って、誰でも通れる道路です。けども、そんなふうに差別されている。このブロック塀もそうです。だから、そういうところに面しているブロックには補助がない。けども、市が認定している道路は補助しますと、この違いです。これはどうしても不合理だと私は思います。例えば、地震があってブロック塀が倒れてきて、その人がけがしたら、その持ち主の責任になるわけですから、考えてほしいと思います。これは要望としておきます。

それから、17番の自主防災組織支援事業です。今、多様な自主防災組織の固まりにできるような取組も進めていますということで、マップ作りとか、それから避難所運営マニュアルの作成については、今後ともお願いしたいと思います。

変えていかないといけないと思いますから、お願いします。

それでもう一つ、ぜひ取り組んでほしいことは、南海トラフ地震の発生率が80%になりました。少し上がりました。地震については、一番有効なのは、まず家具の転倒防止策、つまり家具を止める。それから、家の中でも家具の置いているところでは寝ないとか、自分で自分の命は守るということの一丁目一番地は、まず家具の転倒防止やと私は思っています。

本当はもっともっと啓発のチラシを作ったりして徹底をしてほしいと思うわけ

ですけども、なかなかチラシも作成されていません。例えば、防災士が作るそういう防災マップの中には少し書いてある。ぜひとも、この家具の転倒防止と、それから家で備蓄をするということについては、何か使えるチラシを作ってほしいです。いろんな自治会でも配れるとか、そういうチラシ、啓発物を使って、しっかり啓発をしてほしいと思っています。

難しいことではないんです。でも、去年8月に宮崎県で地震があって、南海トラフ臨時情報が出ました。あのときは、コーナンなどのホームセンターで、いろんなグッズがなくなりました。家具を固定するものもなくなる。だから、そういうことがあると、みんなやらかなあかんと思うんで、まだまだ止めていない家はたくさんあります。だから、しっかり備えとして、こういうことは徹底をしていくべきやと思いますので、これは要望としておきます。ぜひ作ってください。

それから、16番、防災訓練の話です。今回、防災演習は、それで一歩前進と捉えていきたいと思いますので、次は、ぜひそういうもっとリアルな実践ケースに近いものをしっかり他市のことも研究をして、進めていただきたいと思います。

残念ながら、摂津市の防災は、決して進んでいるとは言えないと思うんです。まだまだ進めていかなあかんと思いますので、そういうところもしっかり柔軟に対応していただきたいということで、お願いしておきます。

防災対策は、本当に重要な取組やと思っていますんですけども、副市長から最後に摂津市の防災をどうしていくのか、思いを熱く語っていただきたいと思います。

それから、20番の避難所やマニュアル

の話です。私が言ったのと辻副理事とかみ合っていないと思いました。私は、集会所を避難所にしようと言っているのではないんです。防災拠点として自宅避難をしている人が多いから、その人たちの安否確認とか、いろんな活動をする一つの拠点にしていったらどうですかということを行ったのであります。集会所はなかなか狭いから、避難所にするのは難しい。けども、拠点がいるわけです。想定では、確かに1万何千人という想定かもしれません。それは避難所に訪れなければならない人の数です。そこまではいかないけれども、インフラが止まって、水が止まり、電気が止まったら、自宅で避難せざるを得ないんです。しばらくは物資も売ってない。だからそういう状況の中で、安否確認もしていかなあかんと思うんです。薬がないとかということもあると思うんです。それは誰がやるのかといたら、住民がやるんです。地域の住民が集会所を中心に、防災サポーターとか、いろんな人が集まってやるんです。そういう体制を取っていくことで、本当に災害に強いまちになっていくと思うんです。それは決められた人ではなくて、あらかじめそういう人に役割を持って決めていくということになります。自治会があろうがなかろうが、そういう備えをしていく体制を取っていくことが大事やと思っています。

その中心になるのは、やっぱり避難所です。ここは職員がおる。だから、あれが欲しい、これが欲しいとか、こういう人がいますということは、その中心の避難所と連携を取って、足りないものを分けてもらうとか、そういうこともしないといけないと思います。実際の拠点とするのに、摂津市は集会所がたくさんあるので、これを使わ

ない手はないということを私は言っています。ここへ避難してくださいじゃなくて、ここを防災拠点として、ここをサテライトとして、いろんな見守りとか、いろんなことができますということを行っているので、それを避難所運営マニュアルの中にひもづけていけば、避難所に来た人だけじゃなくて、地域の人と一緒に守っていけるような計画ができるのではないですかということを行っています。ここで避難するということを想定しているのではなくて、避難できるところもあります。例えば、鉄筋造りの集会所もあり、大広間を持っているようなところもありますけれども、多くはそうじゃない。木造で、耐震化できていないような建物もありますから、そういう位置づけをして耐震化をしていく。国からの防災関連の補助金を使って耐震化を図っていく。もう一つ、防災拠点という位置づけをしたら、補助金の話も合わせて一石二鳥になりませんかという話をしていますので、これはまたよく話ししましょう。

それから、避難所運営マニュアルは、スピードアップが大事になると思うんです。今、大体1校区で1年、2年かけとったら、全部で12校区あるんですから、12年かかるんです。少しかかり過ぎなので、スピードアップをどうしていくかということを考えていきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、同じような考え方になりますけど、これは国の推奨で、地域防災計画の下に地区防災計画というのをつくっていかうという、これは努力義務になっていますけれども、結構取り組んでいるところが増えていきました。地区というのは、自主防災でもいいです。1個の自治会でもいい。マンションでもいい。どんな形でもいいん

ですけれども、その地区ごとに合った、自分たちに合った防災計画をつくっていくというのが今進められています。そういうことも今後視野に入れて、マニュアルも出来上がったら、次は、地区防災計画もしっかり御検討いただきたいと思いますので、これも要望しておきます。

2番の防災マップの作成です。防災マップと、それから避難所運営マニュアルと同じような作り方をやるから、その辺のことをよく考えてやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。これは要望です。

それから、24番目、マイ・タイムラインでございます。出前講座等ではやりませうということですので、それは一定評価いたしますけど、もう少し積極的にやったらどうかと思うんです。講座に集まってもらって、マイ・タイムラインの作成、ワークショップとか、市から積極的に出て行ってやっていただきたい。せっかく水害マップを作ったんやから、それを生かすためには、それを活用して、皆が全世帯でマイ・タイムラインを作ってもらったほうがいいと思うんです。そこをもう少し積極的にやったらどうかと思います。もしくは積極的にやってもらえる仕掛け、こういうのを考えていったらいいのではないかと。それこそ防災サポーターと一緒にやってもらって、防災サポーターが講師となってワークショップをしてもらうとか、何かそういう仕掛けをぜひ考えてほしいと思いますので、これも要望としておきます。

それから、防災士取得費用助成金です。どうやって防災士会の会員を増やすかという、いませんか手を挙げてもらおうんです。そうやって自主的になってもらわないと分からない取組になっていまして、だ

からなかなか難しいんです。ただし、摂津市が推進されている分は、必ず防災サポーターに入らなあかんということになっている。これはいいと思うんです。市のお金も使っているから、防災サポーターに入って、摂津市と一緒に活動してもらおうというシステムになっているので、これはいいです。防災士会はそうはなっていないんです。なので、まだまだ取組としてしっかり活用していかなあかんと思っています。防災士の皆さんを活用して、防災サポーターに誘って、市と一緒にやっていかなあかんと思っています。我々も頑張りますので、市もぜひ頑張ってください、お願いしておきたいと思います。これも要望です。

個別避難計画もなかなか難しいのは分かります。分かりますけど、一步一步前に進めていかなあかんと思いますので、しっかり歩みを止めずに、計画をつくって、計画的に進めていただきたいと思います。これも要望としておきます。難しいと思いますが、よろしくお願ひします。

それから、福祉避難所も、今ある例えば、特別養護老人ホームとか、そういうところになっていると思います。桜苑はまだ空いているスペースがありますからいけますけど、普通のそういう施設は、もともと入所者がいますから、だからそんなにキャパがあらへんです。そこへ詰め込むわけにもいかへんから、だから、実際にはたくさんの人を受け入れるような避難所にはならないという問題があつて、全国的に問題になっています。だけど、福祉避難計画をつくって、これを連動させていかなあかんということで、非常に難しい問題ではあるんです。だけど、必要やという認識はすごい強いんです。なぜかという、一番被害に遭う人やから。避難所でも被害に遭う、

関連死しやすい人です。だから、より手厚く保護しないといけないというのが、今日日本全体の指標なんで、模索をしながら、何とか前に進めていただきたいと思いますので、お願いします。

最後、27番目でございますが、広域避難についても、しっかりとお願いします。バス会社の件も、よろしく願いしておきたいと思います。

とにかく防災全般にわたって、決して、摂津市は進んでいるとは言えないわけでございます。しっかりこれ進めていきたいと思っておりますので、最後、副市長からよろしく願います。

○野口博委員長 財政問題と防災対策に関連して、副市長。

○山本副市長 まず、1点目の財政健全化プランでございます。

過去のお話も委員からございました。当時、市民サービスを当然低下しないでお金を生み出す、効率的に仕事をするという視点でスタートいたしました。ですから、まずは、内なる改革をしていこうということで、民間の活用でございますとか、やはり職員数のところをもう一度見直すということを始めました。団体の皆様につきましては、団体補助というような名目が多かったかとは思いますが、事業費補助に変えていただくということで、各団体も事業をしておられますので、その事業に対する補助金という形に変えさせていただいた。

単独補助金について、見直しをしていくところは見直しをしていく。一つは、生活が困窮されている方の補助金については、削減ということではなくて、そのことを残しながら、所得制限をつけたりさせていただいたと思っております。その後、諸先輩方の工夫とか、いろんな活用の中で、企業

の立地のようなこと、また健都の土地の売却についていろいろ工夫をされて、予想以上に歳入が一時入ってきたという状況でございました。

少し先輩方の工夫に甘えてきているのかと私自身も思っております。そのように今回、物価の高騰等々はございますけれども、予想していた以上に基金の残の減りが早い状況でありましたので、今の状況下で、少し歩みを緩やかにして、考える時間のある間に、何かサービス低下しないで財政を運営して、市政運営を行っていくモードを、今まで以上に職員の中に植え付けていきたいという思いで、財政健全化プランを今考えているところでございます。

メニュー等々の詳細はこれからでございますけれども、さきの答弁でも申しましたように、摂津市にあります行政経営方針、この中で五つの視点がございまして、この視点を踏まえながら、効率的、効果的に実施することで、持続可能な行政経営を目指していく。各分野で施策、事業を展開しておりますので、そのことが基本的に実施できて、摂津市の基本構想の実現につながっていくと考えております。その実現に向けたプランを策定していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

防災のところでございます。いろいろと御提案をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、東日本大震災があった日でございます。私も釜石市との連携がございましたので、数度、釜石市に行かせていただきました。災害が起こった半年後、当時二人の職員を釜石市に派遣して、復興に向けた学習をしていただくということで、3か月だったでしょうか、釜石市で仕事をいただく。その後、数年にわたって職員の

派遣をして、釜石市との連携を行ってまいりました。

私自身、テレビでしか釜石市の状況見ていなかったんですけど、JR釜石駅を降りると高台ということもあって、家も何も残っているな、テレビで見た映像と違うなと思いました。市役所に向かったら、もう海が見えまして整備ができておりましたんで、家屋も全て片づけた状態だったんですけど、あの状態を見ましたら、災害というのは、予想以上のことが起こってくるということが、僕自身もあの場で心に残ったようなこともございます。

喫緊の課題は、まず地域防災計画、遅れておりますけども、令和7年度にその中身を庁内挙げて見直しをさせていただいて、まずそれを進めていきたい。その中で、委員が御提案いただいたマイ・タイムラインの件でございますとか、広域避難の件でございますとか、自助、共助、公助のところを内部で十分議論をする。また、今各エリアで御活躍いただいている方、自治会をはじめ、小学校単位で防災訓練もしていただいています防災サポーターの方もいらっしゃいますので、その方々といろいろ議論をしながら、防災対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 副市長から、今お話をいただきましたので、しっかり取り組んで、私自身もまた全力で頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で終わります。

○野口博委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時57分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○野口博委員長 再開します。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、予算概要を中心に、六つの質問と一つの要望ということでさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1番目です。32ページ、課税事務事業についてでございます。

令和7年度におきましては、個人住民税に係る電子申告の受付を開始しますということで、大きく市民サービスの向上も進んでいくのかと思います。このシステムとしましては、例えば、国の電子申告のシステムe-Taxがありますけれども、これは地方税共同機構が運用されているeLTAXを経由しての申請になるかと思えます。

例えば、スマートフォン、あるいはパソコンから、マイナンバーカードを利用して申告してもらおうという形になるものかと認識をしておりますけれども、その流れ、内容について、お聞かせください。

2番目についてであります。92ページでありますけども、橋梁長寿命化修繕事業について、改めてお聞かせをいただきたいと思えます。令和7年度につきましては、40橋の法定点検及び2橋の修繕を実施していただくということであります。市内には、確か約173橋梁があつて、平成26年度から段階を追って取り組んできていただいております。令和7年度の取組と、もしよければ、今後の展開、事業の予定などを併せてお聞かせください。

3番目、94ページ、阪急正雀駅前道路改良事業です。

令和7年度は、引き続き道路拡幅に向けての用地取得を進めてまいりますということで、これも引き続き、丁寧で寄り添った用地取得に努めていただきますよう、よ

ろしく願いたいと思います。

そして、この事業といたしましては、正雀駅前のまちづくりの前に、道路を何とか拡幅して、安全対策を取っていかなあかんと違うかということで、始まった取組だと思えます。そんな中、この春、十三高槻線の正雀工区がいよいよ完成するという事です。これは春ですから、4月になるか、5月になるか読めないんですけども、正雀地域に入ってくる車の流れとか、やっぱり変わってくるのかと思えます。摂津市全体の道路網といたしましても、この十三高槻線の正雀工区が完成することによって、例えば、正雀一津屋線の別府交差点に向かう渋滞解消であったり、それが少しは改善するものと期待をしています。車の流れについて、十三高槻線がまずは完成することによってどのように読んでおられるのか。そして、もう一つ関連するのが、中央環状線と十三高槻線の接合部であります。これは府の事業でありますけども、検討していただいていると思えます。僕自身は、オーバーパスで設置していただいたらありがたいと思っております、現状、もしよければ、お聞かせください。

次に、4番目、同じく94ページ、千里丘三島線道路改良事業についてであります。

三島まちかど広場から、三島2丁目交差点までの西側の歩道整備に係る用地取得を新年度も進めていただきたいと思います。質問に対して御答弁もありまして、順調に進んでいると認識はしております。どうかよろしく願いたいと思えますけども、地域のマンションの方、そして、摂津小学校区の皆さんも、この歩道設置につきましては待ち望んでおられますので、どうか引き続きよろしく願いたいと思えます。こ

れは要望とさせていただきます。

次に、5番目、同じく94ページ、交通安全対策事業についてであります。

令和7年度の主要事業に挙がっておりますけども、取組といたしましては、通学路等の交通安全プログラムに基づきまして、グリーンベルト等の設置工事、そして、南別府鳥飼上線地域は、鳥飼下地域における速度抑制対策工事を実施してまいりますということであります。令和7年度の主要工事予定箇所図を見させていただきまして、場所等確認したわけでありますけども、鶴野地域であったり、味舌小学校の近辺はグリーンベルトになってくるのかと思えます。鳥飼下の箇所を丸で囲んである範囲は広い範囲ですけども、これから地域の人と話し合っ、どこの場所に設置していくのか決めていかれることについてです。ひょっとしたら決まっているかもしれないですけども、速度抑制工事ですから、ハンプを設置されるのか、はたまた、今ポールコーンだけ立てて抑制する方法もありますけども、その辺の具体的な部分です。速度抑制工事をする近くには民地があるのか、具体的な部分をお聞かせいただきたいのと、令和7年度ですけども、もしよければ、今後の展開として、もっと通学路の安全対策をとらなあかんところもありますし、あるいは、ハンプを淀川河川沿いですから、ずっと集中的につけていただいておりますけど、まだまだ続くのかとか、展開を併せてお聞かせください。

次に、6番目、100ページ、公園維持管理事業についてです。

お聞きしたいのは、先ほどの質問と御答弁にもあった防犯カメラを公園にも設置してほしいということと、また市の考え方についてです。御答弁があったと思えます

けども、先日、2月に入ってからですけど、別府地域にお住まいの方から、別府公園のトイレがこんな状態なんですということ、朝、僕のLINEに写真をいただきました。この写真を見ますと、別府公園のトイレの便器が完全に壊されていて、水がたまるタンクの蓋がもう完全に割れていて、もうむちゃくちゃな状態でありまして、水みどり課へお伝えさせてもらいました。そこから警察へ、恐らく被害届を出していただいていると思うんですけども、あちこちの公園でマナー違反であったり、モラルの問題がございまして。公園が困っていますということで、ホームページに早速掲載していただいて、僕もLINEで共有させていただいております。公園が今こんなことになっていますと、市民の方に訴えさせていただいたんですけども、公園というのは、市民の皆さんの憩いの場所であって、子供たちが安全に遊べる場所なので、何とかマナーを守っていただかなあかんって、いろいろ考えておりました。周知をしっかりと、令和7年度もしていただきたいと思うんです。ホームページ、あるいは広報紙で、特集なんか組んでいただいて、もしできるんやったらやっていただきたいと思います。その考えだけ、マナーあるいはモラルを守っていただきたいことの周知、どのように公園を守っていくかという観点から、担当課の課長から御答弁いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、7点目、108ページ、防災対策事業です。

もうかなりの質問があつて、御答弁もあつたわけでありまして、新年度は、主要事業として鳥飼北小学校及び第五中学校のマンホールトイレを各10基設置し

ていきますということでありまして。今日は、3.11ということで、14年前、私も記憶にあるんですけども、常任委員会の最中に東日本大震災が発生いたしました。それから14年たちまして、摂津市におきましても、さらなる防災対策の向上というものに期待をするところでありまして。主要事業としては、令和7年度、マンホールトイレを設置していきますということでありまして、少し視点を変えて、広域連携というキーワードと申しますか、出てきましたが、一つは万博であったり、大阪大学と協定を結ぶ方向で動いていただいていると認識しております。もう一つが、近畿圏内を見た場合に、災害時における相互応援協定を結んでいただいている県があります。これは地域防災計画にも載っておりますけれども、例えば、京都府向日市であったり、奈良県桜井市、滋賀県草津市、岩手県釜石市、そして、兵庫県新温泉町、三重県の尾鷲市等々、あとほかにもあると思います。災害時における相互応援協定の現状、市等も御紹介いただきたいのと、年に一度ぐらいは、何かりモートでやり取りをしているとか、そういうことがあったと思います。災害時だけになるかもしれませんが、その辺お聞かせください。

1回目、終わります。

○野口博委員長 石坂課長。

○石坂市民税課長 質問番号1番、市民税課に係ります個人住民税の電子申告の御質問に御答弁申し上げます。

こちらは、地方税共同機構が管理運営しますeLTAX、地方税ポータルシステムを利用し、電子署名が付された住民税申告データが申告先の市区町村の申請管理システムへ送信され、市区町村では、そのデータのダウンロード及び市民税システム

への取り込みを行うこととなっております。

市民の方の手续としましては、e L T A Xや市区町村のホームページ、マイナポータルから、e L T A X手続ポータルに入っただき、マイナンバーカードの読み取りにより、基本4情報が自動入力されます。その後、申告データを入力いただき、マイナンバーカードの読み取りを経て、電子署名されたデータが付与され、送信となる流れが予定されております。

なお、運用につきましては、来年年明け、令和8年度住民税申告からの利用が予定されております。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田副理事。

○寺田建設部副理事 それでは、質問番号2番の問いに対して、答弁させていただきます。

橋梁長寿命化修繕事業でございます。令和7年度の取組ということの問いであったかと思っております。

まず、点検でございますが、40個の橋でございます。市内で、三島、東正雀、学園町、一津屋、あと鳥飼和道、鳥飼西、鳥飼下方面の40の橋で、地上とはしごによる点検を予定しております。この橋梁点検業務委託料を計上させていただきます。

あと修繕の2橋でございますが、大正川の鶴野中橋でございます。ちょうど市役所の北側から鶴野1丁目にかけての橋梁でございます。

もう一つの橋は、無名橋1580号でございます。こちらは、鳥飼水路に架かっております鳥飼新町2丁目から鳥飼上3丁目、ちょうどせんだん公園の北側方面の橋でございます。このいずれもが鋼製の橋

で、P C Bが含有されている塗膜の除却、それと塗装の塗り替えを予定する内容でございます。

あと令和7年度の取組の一環といたしましては、現在、取組をさせていただいております防領橋でのP C Bが出てきた部分についての収集、運搬及び処分の委託料ということで予算は計上させていただきます。

二つ目の今後の展開でのお問いであったかと思っております。こちらは、橋梁長寿命化の基本的なスタンスといたしましては、摂津市公共施設等総合管理計画が市のF Mというところでの大本の計画でございます。それにひもついた形で土木インフラ施設、これの個別施設計画でございます。橋梁長寿命化修繕計画、これは、現在、計画期間を令和2年度から令和11年度の10年間と設定をさせていただいております。

この考え方ですが、道路法で、平成26年度から、173の橋を5年ごとにかけて点検を実施させていただいているところでございます。現在2巡目が令和5年度に終わりまして、令和6年度は3巡目に入らせていただいているところでございます。

この点検の判断基準が国で示されており、4段階に区分とさせていただきます。2巡目の点検の内容でいきますと、緊急措置段階がゼロでございます。

早期措置段階が2橋でございます。予防保全段階が34の橋でございます。健全が137橋ということで、早期措置段階の二つの橋につきましては、令和5年度に既に修繕の措置は済んでおるという状況でございます。

現行の計画では、そういった形の点検を通じた予防保全型の維持管理を進めることによりまして、縮減を図っていくという

ものでございます。

喫緊の課題といたしましては、先ほど修繕料の中で申し上げたとおり、低濃度PCBの処分期限が、PCB特措法で、令和9年3月末までとされておりますので、計画的に順次進めさせていただいております。市内では、令和3年度に8橋が判明をいたしましたので、順次計画的にさせていただいて、令和7年度は除却、令和8年度には全て処分まで終えていくという形で考えているところです。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 それでは、3番目の御質問にお答えさせていただきます。

十三高槻線の正雀工区が供用開始した後の正雀駅前の車の流れについてでございます。現在、大阪府が整備を進めている十三高槻線の正雀工区は、委員が質問の中でおっしゃったように、令和7年度、今年の春頃に供用開始と伺っております。現在、摂津市域から吹田市域へ通行するには、正雀駅地下道を利用する車両があり、駅前における歩行者等とのふくそうにより、特に朝の時間帯は安全面に課題があると認識しています。

供用開始後、十三高槻線、正雀工区供用開始後は、吹田市との交通の利便性は向上いたします。そのため、正雀駅前の車両の交通量が減少するものと期待はしております。供用開始後の同駅前の交通状況を注視してまいりたいと考えております。

続いて、十三高槻線と大阪中央環状線交差点の検討につきましては、松倉次長から答弁させていただきます。

○野口博委員長 松倉次長。

○松倉建設部次長 3番目の十三高槻線

と大阪中央環状線の接合部の検討状況について、お答えさせていただきます。

十三高槻線と大阪中央環状線の交差点につきましては、昨年、「平面交差の場合、当該交差点を含む大阪中央環状線等の渋滞が悪化するということで、実施は困難という結論に至った」と大阪府から聞いております。

このような状況を受けまして、大阪府では昨年9月から令和7年度にかけて2年におきまして、現状の近畿自動車道や大阪モノレールの既設構造物を踏まえた立体交差の概略の設計に着手したと聞いております。

この概略設計の結果を基に、技術的な検証を深め、最新の交通状況を踏まえ、事業効果などの検証を行うなど、対策の方向性を見極めていくと大阪府から聞いております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部長。

○永田建設部長 それでは5番目の交通安全対策について、まずグリーンベルトについてでございます。

グリーンベルトの令和7年度の取組と今後の考え方についてでございます。委員がおっしゃったように味生小学校の通学路において、これは令和7年度の主要工事予定箇所図に記載しております一津屋40号線と法定外道路、この部分についてグリーンベルト約300メートルの設置を予定しております。

今後の考え方につきましてはですが、グリーンベルトによる安全対策は車の運転者に歩行者が通行する部分であること、それと、通学路であることを視覚的に示すことで車両の速度抑制と注意喚起の効果を期待するものであります。

今後も摂津市通学路等交通安全プログラムに基づいて、教育委員会、摂津警察署、本市と大阪府の道路管理者と連携し、点検の結果、必要と合意した箇所についてグリーンベルトの設置を進めていく予定でございます。

続きまして、ハンプの令和7年度の取組と今後の展開についての御質問にお答えさせていただきます。

ハンプは道路構造令上第31条の2の凸部に当たり、自動車を減速させて歩行者または自転車の安全な通行を確保する必要がある場合において設置するものと位置づけされております。

地域の車両の速度抑制の要望と合意の下、淀川沿いの摂津市市道の南別府鳥飼上線の下流側からハンプを設置してきております。これまで8か所設置しております。

今回、ハンプを設置する箇所は鳥飼下の地域で、2か所を予定しております。

ハンプを設置した地域からは、「速度抑制効果を実感した」という声をいただいている一方で、「想定以上の振動や騒音がある」という苦情もいただいております。

こうした結果を踏まえまして、令和6年度では対策の手段の見直しとして実際には、凸部ではないペイントのみの施工として、イメージハンプなんです、それと狭窄を組み合わせた対応で速度抑制対策をさせていただいております。

今後も、場所がまだ確定ではないので、地域の方々の意見を聴いた中で、令和6年度と同じような対策を検討して進めていく予定でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 それでは、公園に関する御質問にお答えいたします。

令和6年度におきましては、委員がお示しの別府公園の事例以外にも、ほかの公園で故意と思われる悪質な行為が度々発生しております。

そのため、モラルとマナー遵守を啓発するため、ホームページにも掲載させていただいたところでございます。

しかしながら、啓発には限界があると感じておりますし、やり方によっては、逆にこうした悪質な行為を助長しかねないとも考えております。

とはいえ、工夫しながらこうした啓発は継続していくべきと考えておりますので、委員がお示しのようなやり方ですとか、まずは現地での看板等の設置による啓発を考えていきたいと考えております。

特に、看板につきましては手作りのものを用意すれば文言等も工夫できると考えておまして、そういった取組は徐々にしているところでございます。

令和7年度も引き続き、こうした取組を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 それでは、質問番号7番、他自治体との相互応援協定に関する御質問にお答えいたします。

現在、他自治体との災害時の相互応援協定につきましては、先ほど副委員長がおっしゃいました京都府向日市をはじめとする市町のほか全国伝統地名、いわゆる旧国名の市町で、本市を含めて9市1町と相互応援協定を締結しておるほか、三島地域の市町、こちらも本市を含めて4市1町と相互応援協定を締結しておるところでございます。

協定締結市町との相互の交流と申すか、年1回ぐらいはやり取りしてるのか

というお問い合わせでございます。

自治体との交流につきまして、三島地域はもちろん密に交流を行っておるんですけども、そのほかにも、旧国名の市町で言いますと、年に1回、防災サミットと題しまして、情報共有等を行う会議が開催されているところでございます。

大規模な災害が発生したときには物資やマンパワーの不足が想定されます。

したがいまして、そういった災害時の物資やマンパワーの不足を補う意味でも、他自治体と相互に応援協定を締結させていただくことは大変重要な意味を持つと考えております。

また逆に、本市から被災された自治体に応援しに行くことも災害の現場で多種多様な経験を積むことにつながりますので、併せて重要な意味を持つと考えます。

具体的には、防災サミット等でのやり取り、会議の場で情報共有するだけではなくて、例えば、協定締結市町の近くで地震が起こった際には、電話1本その市町に入れて、「協定締結させていただいている摂津市でございます。先ほどの地震は大丈夫だったのでしょうか」という安否確認の電話もさせていただきながら、「何か摂津市が協力できることがあればおっしゃってください」という問いかけも積極的に行っておるところでございます。

相互応援協定につきましては、様々な御縁がきっかけで締結に至っておるわけでございますけれども、今後ともそのような機会があれば、積極的に相互応援の輪というのは広げていきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 南野委員。

○南野直司委員 御答弁ありがとうございます。

1点目の個人住民税の電子申告について、課長から詳しく御答弁いただいたわけでございます。地方税共同機構が運用しておるeLTAXを活用しての申請ということでもあります。

令和8年の年明けから実施ということになりますので、こういうことは市役所へ行かなくてもできるということを市民の皆さんに周知いただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをします。要望としておきます。

2点目の橋梁長寿命化修繕事業について、令和7年度の取組と今後の展開等、詳しく御答弁をいただきました。

長寿命化修繕計画の対象とならない橋梁につきましても、日常の道路パトロールにおいて点検を実施して早期発見につなげていただいていると思いますけれども、どうか引き続き、よろしく願いしたいと思います。

また長くかかるとは思いますけれども、どうかよろしく願いをします。要望としておきます。

3点目の阪急正雀駅前の道路改良事業の用地取得、そして関連する十三高槻線の完成によって、正雀駅前に入ってくる車が減るものだと、僕もそうになっていただきたいと思います。

そしてまた十三高槻線については、中央環状線の接合部、一歩も二歩も前進してきたのかと思っています。まだまだこれは日数がかかってくる話だと思いますけれども、将来は、中央市場のほうから正雀にオーバースパスで抜けるようになるのかと確信をいたしました。

この十三高槻線が完成することによって、摂津市の道路網は大きく変わってきて、あちこちの渋滞等が解消するのを大きく

期待をしているところでもあります。バスは鳥飼地域から順次やっていかれると思いますけども、正雀駅の前まで来て、そして例えば、正雀駅の下のアnderパスを抜けて岸辺駅のほうまで行って、千里丘駅に行くとか、そういうルートもありじゃないかと思ひます。

正雀駅の下のアnderパスは車が通れますが、歩行者、自転車道にしてしまうなど、その辺も含めて、正雀地域の方に御意見を聴きながら、今のうちからいろいろとアンテナを張り巡らせて進めていっていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。これは要望とさせていただきます。

5点目の交通安全対策事業につきまして、グリーンベルトと、そしてハンプと詳しく御答弁いただきました。

今回は、ハンプにつきましては2か所を予定しているということです。

僕はあまり聴いていないんですけども、ハンプを乗り越えた後の上りと下りの騒音のお声もいただいていると。僕はいただいているんですけど、設置場所、そして隣接する住民の方への御理解をしっかりといただきながら設置していただきたいと思ひます。

このイメージハンプの利用、すごくいいと私自身は思っていますので、活用をよろしくお願ひしたいと思ひます。

グリーンベルトはまだまだたくさん通学の安全対策を取らなあかん場所もあると思ひますので、引き続き、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

6点目の公園維持管理事業です。

私自身は市民の方へ、「こんなんになつてるんですよ」ということを知らせていく必要もあるのかと思ひます。トイレが壊さ

れたり、そういうことになっていますので、どうか周知をよろしくお願ひしたいと思ひます。

手作りの看板をつけていくんだということで、どうかお願ひしたいと思ひます。

それから、防犯カメラを設置いただいています公園につきましては、防犯カメラがついているという大きめの看板も、もし可能やったらお願ひします。

今、摂津市の防犯カメラの案内はちっちゃめについています。大きいのを作っていただいてもいいのかと思ひています。「あ、防犯カメラついでる」というので抑止力になっていくのかと思ひます。

引き続き、地域あるいは警察から要望がある公園につきましては、積極的に予算を組んでいただけて設置していただきたいと思ひます。そういった看板もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。要望としておきます。

それから7番目、最後の質問で、相互応援協定の詳しい中身について、御答弁いただきました。

私はこの取組はすごく大事だと思うんです。地域防災計画の中にもしっかりと掲載していただけていますけども、さらに拡大するんだという視野に立っていただけて、何かの縁があるところとしっかりと協定を結んでいただきたいと思ひます。

今、物価高騰でお米も高いです。大きな災害、あるいは風水害になったときに、そういった近畿圏内といひますか、日本海側あるいは太平洋側の自治体と協定を結ぶことで、災害時には、そういうマンパワーの応援、そして水であつたり食料であつたりの支援をしっかりと受けられることは重要なことでもあります。また、摂津市も支援できる体制の構築を考えていただきたい

と思いますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○野口博委員長 南野副委員長の質問は終わりました。

以上で、総務部、建設部、会計室に関する質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 1 時 3 7 分 休憩)

(午後 1 時 4 1 分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

引き続き、議案第 1 号所管分及び議案第 9 号所管分の審査を行います。

本 2 件について、補足説明を求めます。

○野口博委員長 平井市長公室長。

○平井市長公室長 それでは議案第 1 号令和 7 年度摂津市一般会計当初予算のうち市長公室に係る事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書 3 6 ページから 3 8 ページです。

款 1 5 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金では、都市安全確保拠点整備に係る社会資本整備総合交付金や女性相談支援員の配置に必要な費用に係る女性支援推進等事業費補助金を計上いたしております。

同じく 3 8 ページです。

目 2 民生費国庫補助金では、物価高騰支援給付金事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上いたしております。

5 0 ページです。

款 1 6 府支出金、項 3 委託金、目 1 総務費委託金では、人権啓発推進事業に係る人権啓発活動委託金を計上いたしております。

5 2 ページです。

款 1 8 寄附金、項 1 寄附金、目 1 寄附金、ふるさと応援寄附金に係る一般寄附金を計上いたしております。

5 6 ページです。

款 2 0 諸収入、項 4 雑入、目 2 雑入では、広報紙及びホームページへの広告掲載料や大阪府後期高齢者医療広域連合に派遣する職員に係る給与等負担金、会計年度任用職員等雇用保険個人掛金などを計上いたしております。

次に、歳出でございます。

6 8 ページから 7 4 ページです。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費では、秘書業務をはじめとする市長公室各課に関わります事務執行経費のほか、人事課が所管いたしております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などに係る経費を計上いたしております。

同じく 7 4 ページです。

目 2 文書広報費では広報紙、ホームページ及び市公式LINEに係る経費のほか、シティプロモーションの推進に向けたふるさと応援寄附金の事務に係る委託料や市のPRグッズ作成などに係る経費、大阪銘木イベント実施に係る補助金などを計上いたしております。

7 8 ページです。

目 5 企画費では、行政経営戦略策定等に係る支援業務委託料のほか、河川防災ステーションと隣地との連絡橋の実施設計に係る委託料や、鳥飼東小学校跡地活用に係る検討委託料などを計上いたしております。

8 2 ページです。

目 1 1 人権政策費では、人権啓発推進顧問の報酬に要する経費などを計上いたしております。

82ページから84ページです。

目12男女共同参画費では、男女共同参画センターの講座開催及び相談業務などに係る経費を計上いたしております。

118ページです。

款3民生費、項1社会福祉費、目7物価高騰支援給付金事業費では、物価高騰支援給付金事業に係る事業費及び事務費を計上いたしております。

次に、人件費に係る内容を御説明いたします。

212ページからの給与費明細書を御参照願います。

令和7年度当初予算の人件費は特別職に係る予算として4億624万1,000円、一般職に係る予算といたしまして71億5,305万8,000円、総額75億5,929万9,000円を計上いたしております。

前年度当初予算と比較いたしますと、3億717万1,000円の増額となっております。

これらの人件費の内訳は、それぞれの予算科目において計上いたしており、報酬が13億9,449万2,000円、給料が24億2,822万9,000円、職員手当等が25億7,033万8,000円、共済費が11億6,624万円となっております。

次に、一般職の人件費の主な増減についてでございます。

人件費全体では2億9,311万5,000円の増額となっております。

この内訳につきましては、報酬で9,295万5,000円の増額、給料で3,831万8,000円の増額、職員手当で1億9,131万円の増額、共済費で2,946万8,000円の減額となっております。

す。

報酬及び給料は令和6年人事院勧告に伴う給料表改定による増額、職員手当は、令和6年人事院勧告に伴う地域手当、期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げによる増額、共済費は、期末手当及び勤勉手当の増額の一方で、会計年度任用職員の報酬及び給料等の当月払い移行に伴う共済組合個人掛金分の減額がそれぞれの主な要因でございます。

以上、議案第1号、令和7年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち市長公室に係る事項につきまして、その主な内容について補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

22ページです。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金では、広報課に係るふるさと応援寄附金についての決算見込みによる減額及び人権女性政策課に係る指定寄附金を計上いたしております。

次に、歳出でございます。

26ページです。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、旅費などの経常経費について、決算見込みによる減額をいたしております。

28ページです。

目2文書広報費では、委託料等について決算見込みによる減額をいたしております。

目5企画費では、印刷製本費について決算見込みによる減額をいたしております。

30ページです。

目11 人権政策費では委託料について決算見込みによる減額をいたしております。

目12 男女共同参画費では、報償金などについて決算見込みによる減額をいたしております。

次に人件費に係る内容について、62ページからの給与費明細書をご参照願います。

特別職の人件費につきましては、総額で565万1,000円の減額となっております。これは、その他の特別職の報酬に係る決算見込み等による減額が主な要因でございます。

次に、一般職の人件費につきましては、給料で183万5,000円の減額、職員手当で1億8,662万8,000円の増額、共済費で43万3,000円の減額となっております。給料及び共済費は、年度途中で退職する職員が生じたことによる減額、職員手当は自己都合の退職者が生じることによる退職手当の増額がそれぞれの主な要因でございます。

以上、議案第9号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第10号)の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、溝口総合行政委員会事務局長。

○溝口総合行政委員会事務局長 それでは、議案第1号、令和7年度摂津市一般会計当初予算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局に係ります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

予算書42ページです。

款15 国庫支出金、項3 委託金、目1 総

務費委託金は、在外選挙人名簿登録事務及び参議院議員通常選挙の執行に係る委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

80ページです。

款2 総務費、項1 総務管理費、目7 公平委員会費及び目8 固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬など委員会運営に係る経費でございます。

96ページです。

項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費につきましては、委員報酬など委員会運営に係る経費及び鳥飼書庫解体工事に係る経費でございます。

同じく96ページから98ページです。

目2 参議院議員通常選挙費につきましては、夏の参議院議員通常選挙に係る執行経費でございます。

98ページから100ページです。

目3 市議会議員一般選挙費につきましては、令和7年9月29日に任期満了となります市議会議員の選挙執行に係ります経費でございます。

102ページから104ページです。

項6 監査委員費、目1 監査委員費につきましては、委員報酬など監査事務実施に係る経費でございます。

以上、議案第1号、令和7年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局に係ります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

18ページです。

款15 国庫支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金につきましては、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費の確定に伴い、選挙費委託金を減額するものでございます。

20 ページです。

款16 府支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金につきましては、令和6年9月22日執行の大阪府議会議員補欠選挙に係る執行経費の確定に伴い、選挙費委託金を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

28 ページです。

款2 総務費、項1 総務管理費、目7 公平委員会費につきましては、事業費の精査に伴い減額するものでございます。

30 ページです。

目8 固定資産評価審査委員会費につきましては、事業費の精査に伴い減額するものでございます。

32 ページです。

項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費につきましては、事業費の精査に伴い減額するものでございます。

同じく32 ページです。

目2 市長選挙費につきましては、令和6年9月22日執行の摂津市長選挙に係ります執行経費の不用額を減額するものでございます。

34 ページです。

目3 府議会議員補欠選挙費につきましては、令和6年9月22日執行の大阪府議会議員補欠選挙に係ります執行経費の不用額を減額するものでございます。

同じく34 ページです。

目4 衆議院議員総選挙費につきましては、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に係ります執行経費の不用額を

減額するものでございます。

36 ページです。

項6 監査委員費、目1 監査委員費につきましては、事業費の精査に伴い減額するものでございます。

以上、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第10号）の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、松田消防長。

○松田消防長 議案第1号、令和7年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書34 ページです。

款14 使用料及び手数料、項2 手数料、目5 消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、保安3法設置許可等及び検査手数料などでございます。

48 ページです。

款16 府支出金、項2 府補助金、目7 消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金、権限移譲交付金でございます。

60 ページです。

款20 諸収入、項4 雑入、目2 雑入の消防本部所管分は、消防団員退職報償費、近畿道救急業務実施市町村交付金などでございます。

次に、歳出でございます。

予算書172 ページです。

款8 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費は10億8,569万7,000円で、前年度と比較して31.8%、5億575万4,000円の減額となっております。

174 ページです。

需用費は、庁舎維持管理及び消防車両のメンテナンス経費などでございます。

役務費は、消防指令システム等に係る通信運搬費などでございます。

委託料は、庁舎清掃委託料、消防庁舎総合管理業務委託料、救急資機材管理供給業務委託料などでございます。

使用料及び賃借料は、土地借上料、寝具借上げ料、救急活動用感染衣防止借上料などでございます。

176ページです。

備品購入費は、高規格救急自動車及び高度救命資機材の購入に係る機械器具費、火災現場等で使用する空気呼吸器用空気ボンベ、救急活動で使用する半自動体外式除細動器の購入に係る消防器具費などでございます。

負担金、補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金、指令センター共同運用等負担金及びデジタル無線共同運用負担金などでございます。

目2非常備消防費は9,284万1,000円で、前年度と比較して3.1%、277万1,000円の増額となっております。

報酬は、消防団員に支払う消防団員年間報酬、火災及び警戒等の出動に係る出動報酬でございます。

報償費は、退職消防団員に支払う報償金などでございます。

178ページです。

需用費は、消防団の活動経費などでございます。

備品購入費は、市第四分団の消防ポンプ自動車の更新にかかる機械器具費でございます。

負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金などでございます。

以上、議案第1号、令和7年度摂津市一

般会計予算のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、消防本部に係る事項につきまして、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書7ページです。

第3表繰越明許費を御参照ください。

款8消防費、項1消防費、消防本部車両資機材整備事業につきましては、能登半島地震の影響により一部配線部品の製造に遅延が発生し、シャシの入庫が大幅に遅れました。契約履行期間を延長しましたが、履行期間内に納車が困難との報告がありましたので、事業費の全部を繰越しするものでございます。

次に、歳出でございます。

補正予算書54ページです。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費はいずれも執行差金で、決算見込みにより減額いたすものでございます。

目2非常備消防費は執行差金で、決算見込みにより減額をいたすものでございます。

以上、議案第9号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 御説明ありがとうございます。それでは早速、質問に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、消防から入っていきます。

予算書6ページ、消防費に関してです。

令和6年度が約17億6,600万円に

対して、令和7年度が約13億300万円という額で組まれております。約4.6億円の減となったわけですが、その要因について教えてください。

2番目、予算概要106ページです。

職員特別健康診断委託料がございます。この内容について、お教えてください。

続きまして、市長公室に移ります。

人事です。

毎回、聞かせていただいておりますが、階層別能力開発事業のところでハラスメントです。セクハラを含むハラスメントの撲滅の取組について、令和7年度どのように取り組まれるのか、お聞かせください。

続いて、予算書211ページです。

給与明細書で、議案第24号とかぶるかもしれないんですが、今回、地域手当の上昇が予算に組み込まれているということで、これはずっと地域手当を上げていこうと頑張ってきた結果であると思います。

今回、地域手当の上昇により財政へのインパクトの部分、どのくらい上昇するかというところを1回目、答弁ください。

予算概要16ページのシティプロモーション推進事業です。

シティプロモーション自体が約378万円の予算ですが、そのうち200万円が銘木フェスタのものとなっています。残り178万円で一体どんなことをするのかということをお教えてください。

同じく予算概要16ページのふるさと応援寄附金推進事業です。

決算審査のときも、答弁いただいているんですが、食物がすごく人気があるということで聞いております。まず魅力的な返礼品もそろえてそのラインナップの拡充とか、その辺りを来年度どうお考えかということをお教えてください。

続いて20ページです。

鳥飼東小学校跡地活用検討委託料1,728万1,000円について、内容を教えていただきたいと思います。

続いて、22ページの河川防災ステーション連絡橋実施設計委託料です。

内容についてはもう既に知らされているんですけども、積算根拠が分からないんです。これを教えてほしいです。

7番目、22ページの水防センター等整備基本方針検討委託料1,193万8,000円です。

令和7年度、何を検討していくのかということについて、教えてください。

続きまして、人権女性政策課です。予算概要26ページです。

男女共同参画センター運営事業で、報償金1万円とありますけども、この中身について、まずお教えてください。

続いて、総合行政委員会事務局です。

予算概要38ページです。

まず、来年度執行予定の参議院議員通常選挙と市議会議員一般選挙の期日前投票所の考え方について教えてください。

続いて、予算書の96ページです。

鳥飼書庫についてです。

鳥飼書庫については、たしか4年ほど前にPCBの変圧器があつて、それを処分する必要があるということで予算計上されていた記憶があります。今この鳥飼書庫の解体工事ということで、管理委託料を含めると9,000万円余りが計上されているわけなんですけども、来年度、絶対実施しなきゃいけないのか、その必要性について、教えてください。

以上です。

○野口博委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 それでは、質問番号

1番、消防費についての御質問にお答えいたします。

消防費につきましては、水防費、災害対策費も含まれておりますので、常備消防費につきましてお答えさせていただきます。

近年の消防費の総額は、令和5年度は9億8,868万1,000円、令和6年度が15億9,145万1,000円、令和7年度が10億8,569万7,000円、令和6年度が約5億円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、令和6年度から運用開始しております北大阪消防指令センターの広域消防指令情報システム等の構築にかかる経費と消防ポンプ自動車、救助工作車及び救助資機材等の更新に伴います経費が令和6年度に重なったためでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 小田原課長。

○小田原救急救命課長 質問番号2番、一般事務事業の職員特別健康診断委託料についての御質問にお答えします。

職員特別健康診断委託料は、救急隊員が感染のおそれのある疾患をお持ちの傷病者の処置中に血液を浴びたときや、やむを得ず濃厚接触した場合などに、血液検査や胸部レントゲンなどの健康診断を行うための予算を計上いたしております。

一例を挙げますと、救急活動において、肝炎の傷病者が大量の吐血をした場合に、隊員がその血液を浴びてしまったといたします。事象後、直ちに肝炎に罹患していないことを証明するための必要な検査を実施します。

その後、一定期間の経過観察後に万が一、肝炎を発症した場合は、その証明を基に、公務災害の申請や医療機関との調整など、

できる限りのサポートを行います。

実績としまして、令和5年度は結核感染者との濃厚接触に伴う検査4名分、1万9,800円を支出しております。

また、令和6年度におきましては、現在のところ未執行となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係ります2点の御質問にお答えいたします。

質問番号3番、令和7年度におけるハラスメント撲滅に向けた取組についてでございます。

まずはハラスメント防止研修を実施いたします。上位職位者より順次、実施しております。令和6年度は弁護士を講師としまして、課長級以上の管理職を対象に実施しましたが、令和7年度は課長代理級、主幹、係長級の一部までを対象として実施する予定をしております。

内容といたしましては、令和5年度に実施しましたアンケートの結果やハラスメント防止指針を基に、本市の現状を踏まえつつ、各種ハラスメントの定義や分類といった知識面はもちろんのこと実例や訴訟リスク等々を学ぶことにより抑止力につながることを想定したものでございます。

あと令和6年度には被害について問うのではなくて、加害行為のセルフチェック、例えば、「こういう行為を受けたことがありますか」という設問ではなくて、「こういう行為をしたことがありますか」というセルフチェックを実施しております。

自らを主語とすることで、逆にこうした行為がハラスメントに該当すると認識する機会ともなっております。こうしたことを研修に取り入れたいと考えております。

次に、質問番号4番、地域手当の財政へのインパクトということで影響額について一般会計ベースでお答えいたします。

地域手当の支給率が6%から10%へと増加することによりまして、地域手当以外に、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などその跳ね返りの影響がございます。共済費の影響も含めると、正規職員、会計年度任用職員合わせておおよそ2億2,000万円の増となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 辻課長。

○辻広報課長 質問番号5番、シティプロモーション推進事業の令和7年度の取組内容についてお答えいたします。

まず、SNSを活用した魅力発信でございます。

シティプロモーションサイト「& s e t t s u」の更新、市公式ユーチューブチャンネルの充実を行います。

インスタグラムの活用におきましては、庁内インスタ隊や大阪人間科学大学の学生による投稿、フォトコンテストによる相互発信の充実を図ります。

また、カプセルトイ、新幹線鳥飼車両基地等の市の魅力スポットを印刷したクリアファイル、セッピィデザインのビニールバッグなどのノベルティグッズを作成いたしまして、市内外のイベントにおいて参加者にお渡ししまして、市内住民の愛着度形成及び市外住民の認知度向上を図ります。

さらに、JR千里丘駅西地区再開発区域において設置された万能塀に、他課と連携し、市の魅力に係るデザインを掲示してまいります。

続きまして、質問番号6番、ふるさと応援寄附金の拡充策についてお答えいたし

ます。

令和7年度にP a y P a y 商品券を導入いたします。

これは市外住民に、市内の飲食店等で利用していただく体験型の返礼品でございます。より多くの市外住民に本市の魅力を体験していただきたいと考えております。

また、本市は鉄道が魅力のまちであり、新幹線鳥飼車両基地や阪急電鉄正雀工場・車庫の見学・体験ツアーをふるさと応援寄附金の返礼品に導入するための研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 それでは7番目、鳥飼東小学校の跡地活用委託料の取組内容に係る御質問についてです。

鳥飼東小学校跡地活用検討委託料の内容といたしましては、民間事業者にサウンディング調査を行い、その結果を基に、市民の皆様とワークショップを行って、鳥飼東小学校の土地で成し得た、将来予想について整理を行い、跡地活用案の作成を行っていくものとなっております。

続きまして、8番目、防災ステーションの連絡橋実施設計委託の積算根拠についてです。

連絡橋の詳細設計を行うものとなっております。設計の内容といたしましては、上部工と橋台工と橋脚工の詳細設計を行う内容となっております。

次に9番目、水防センター等の委託の内容についての御質問にお答えいたします。

水防センターの機能を決定していくために、水防センター等整備検討委員会を設置いたしまして、学識経験者等の知見を基に、災害時機能の規模の検討を行い、またワークショップを通じて平常時の利活用

や淀川河川敷の一体利用の検討を行う内容となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 それでは、質問番号10番目の男女共同参画センター運営事業の報償金の使途について、お答えいたします。

当該報償金につきましては、男女共同参画センターが年2回程度発行予定の情報誌ウィズ通信などの啓発紙への寄稿に対する謝礼として計上しているもので、テーマにより専門的知識を必要とする場合、専門家に寄稿を依頼することに対する謝礼として執行する予定をしております。

以上でございます。

○野口博委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 それでは質問番号11番、期日前投票の考え方についてお答えいたします。

期日前投票の場所や開設期間につきましては、今後、選挙管理委員会にお諮りをして決定していくものではございます。

ただ、場所につきましてはこれまでと同様の市役所本館1階、それからフォルテ301、ゆうゆうホール鳥飼西の3か所を予定させていただきたいと考えております。

また期間につきましては、従前、フォルテ301、ゆうゆうホール鳥飼西、それぞれ2日間を実施をしておりました分を4日間に、これは令和3年の市議会議員選挙から、コロナの分散投票を促すという観点で延長したものでございます。

こちら、コロナが5類に移行後、初めて行われました今年度の選挙におきましても4日間ということで延長は継続したものでございます。

今回につきましても、同様の日数を確保

したいと考えております。

続きまして、質問番号12番、鳥飼書庫の解体に係ります御質問にお答えをいたします。

鳥飼書庫につきましては、1965年に設置をされた建物でございまして、以前には鳥飼送水所の監視室として使っておられたところを、現在、選挙の物品でありませぬ記載台、投票箱、また長机などを保管させていただいております。

現況といたしまして選挙管理委員会の職員が定期的に外部・内部のチェックを行っておりますが、柱には多数ひびが入っております、外構で見ますと階段等にはひび割れも見られます。

外壁につきましては、多数のひびが見られて剥がれて落下するということもございまして、剥落防止のネットなどを設置して安全対策を講じておるような状況でございます。

また、内部につきましても、天井の剥がれなどがございまして一部鉄筋がむき出しになっているところもございまして。

今年で60年経過するというのもございまして、老朽化が著しいということで、公共施設等総合管理計画におきましては、代替施設、場所を確保した上で、令和4年度をめどに解体とされておるものでございます。

この間、庁内で調整を図りまして、近畿道下の倉庫に代替地としてのめどが立ちましたことから、今年度、令和6年度には解体に向けた実施設計を行ったところでございます。

そして、令和7年度に解体の予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

それでは、消防は要望とさせていただきたいと思います。

総額の予算が約13%アップしている中で、今回、消防に関しては予算をかなり減額していただいたということはすごくありがたいことですし、その計画的な運用によって、また更新を平準化していただければと思います。よろしくお願いします。

職員特別健康診断委託料に関しては、ウイルス性のものであったりとか、先日も兵庫県で帰国した女性のはしかを発症されたというニュースもありました。そういったところで救急隊員、第一線で活躍されている方は常に危険と隣り合わせというところがございます。ここについては、しっかりケアをしてあげていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

人事課です。

加害者のセルフチェック等を行っていくところなんですけども、これについても、実態ありきのところもあると思いますので、通報の窓口だけはしっかりと開けておいてください。どうぞよろしくお願いいたします。

地域手当の分ですが、約2.2億円というところで、ずっと声を上げて頑張ってきたんですけど、財政が厳しい中で約2.2億円は結構きついと思いつつ、ただしっかりと良い人材を確保するという意味でも、今まで地域手当がネックになってきた部分が大きいと思っています。

ここについては、一定理解しつつ、ただ一部の課や人材に過度の負担がかかっていることは従前から指摘させていただいているので、そこはしっかり見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

します。

シティプロモーションです。

SNSの発信ですけども、結果的に見ると、視聴数というか閲覧数も少ないところで、少し残念だと思っております。

職員が「こんなことしてるの」っていうのを見たいような内容のコンテンツにならないといけないと思っております。

そうするには、情報発信系で一番手取り早いというか、王道は、大手とコラボをすることなんです。インフルエンサーの方とかに情報を発信していただいて閲覧数を稼ぐというのが常套手段なわけです。

それをやらない限り伸びないと思っておりますので、この人が摂津市のことを何か言っているから、少し見てみようとか、この人とコラボするんだとか。摂津市出身の有名人の方で、お名前については言えないんですけど、とある芸能人の方とかは何らかの形で摂津市に恩返しをしたいとおっしゃっていました。

インスタグラムでも50万人以上のフォロワーがいるような方ですので、発信力というのは相当あると思うんです。

そういう方とコラボレーションしていただくということが大事じゃないかと思っておりますので、そこについてはまたつなげるところはつなげさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ふるさと応援寄附金なんですけども、車両基地とか阪急電車の見学ができたらめちゃくちゃ寄附金が集まりそうなので、頑張りたいと思います。

今回、残念ながら議案第9号の補正予算では減額になっていまして、結局、来年度予算に関しても委託金を2,000万円払って、言ってみたらどれだけ入ってくるんだというところを考えると、なかなか難し

いところがある。

ただ、総務部の審査でも答弁がありましたように、本来であれば本市に入ってくるはずの住民税が、ふるさと応援寄附金として他の市町村に渡ってしまう。入ってこないものをいかに取り返すかという、そのジレンマがあってすごい難しい部分ではあります。鉄道に関してはすごくゆかりの深いまちで、駅とか踏切で写真を撮っておられる方を、摂津市内ですごく見かけるので、需要はあると思うんです。ぜひ頑張っていたきたいと思います。要望にさせていただきます。

鳥飼東小学校跡地活用検討委託料です。

サウンディング調査をやるというところですけども、あと1年でこの跡地はどうなるのかが気になります。

あと1年しかありませんが、どうお考えか、2回目に御答弁よろしくお願いします。

連絡橋実施設計委託料です。

積算のところで必要なのは、誰が、何か月かかってやるかという、何人月なんです。

どれぐらいの人間が何人かけて、何か月でこの仕事を仕上げるんだという積算根拠がないと、推し測れないので、この部分をやりますと言われても分からない。この部分をもう一回教えてください。

水防センター等の検討委託料です。

これは鳥飼まちづくりランドデザインの中でもかなり重要視されている部分ではあると思うんですけども、浸水機能については、どういうふうに検討されているのか、分かる範囲で教えてください。

男女共同参画センターです。

ウィズせつつ、僕もすごいお世話になってまして、いろいろ魅力的な講師の方を呼んでいただけたらと思うんですが、講師の方への謝礼はどうしているのか、2回目、

教えてください。

総合行政委員会事務局です。

選挙時の期日前投票所、たしか衆議院議員総選挙のときは、1日目だけが場所を抑えられなかったと記憶しています。

ただ、期間を延ばしていただいているとか、徐々に拡充していただいていると思いますので、引き続き、またよろしくお願ひします。

鳥飼書庫については、近畿道の下に移設するというので、築60年で、壁が剥がれて鉄筋が出てくるような建物となると、なかなか使うのが怖いと思います。

ただこれ、移設はいいんですけど、解体した後ってどうされるのか、見通しがあれば、2回目、教えてください。

以上です。

○野口博委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 7番目、鳥飼東小学校の跡地活用のスケジュールです。

スケジュールにつきましては、令和7年度はサウンディング調査による民間事業者へのヒアリングや地域の皆様とのワークショップを行って、小学校の跡地活用の方向性案の提示をしていこうと考えております。

令和8年度には、具体化に向けた取組を進めて、鳥飼東小学校の跡地活用の計画案の作成を目指していきたいと考えております。

次、8番目の2回目です。

連絡橋の実実施設計の歩掛りと言いますか、何か月で何人かかってくるのか、そういった内容の御質問だったと思います。

今回の連絡橋の実実施設計につきましては、国土交通省から出ております積算歩掛、これに基づいて、積算をしております。それによる積算根拠といたしましては、主任

技師や技師のAとかBとかCとか、そういったところで、各工程に応じて、人工が決まっておりますので、それらを積算した上での金額となっております。

次、9番目、水防センターの浸水機能について、どのように検討しているのかです。

こちらにつきましては、令和6年度の下半期から、庁内で災害時の検討ワーキンググループを開催いたしまして、災害時機能の検討をしております。

それらを踏まえまして、来年度、学識経験者等と、本当に必要な内容をしっかりと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 それでは、男女共同参画センターの講座等に対する謝礼の科目について、お答えいたします。

当センターの予算は、センターの運営に係る人件費や事務費等の諸経費を計上した男女共同参画センター運営事業、そして男女共同参画推進審議会を主とした男女共同参画計画に基づく取組に係る経費を男女共同参画推進事業として、また女性のための各種相談に係る経費を女性問題相談事業という形で、大きく三つに分けて計上しております。

委員が御質問の講座に係る講師料につきましては、男女共同参画推進事業の報償金により、ウィズせつつカレッジ入学記念講演をはじめとする男女共同参画計画に基づいた各種主催講座、延べ約40コマ分、またチャレンジ企画審査謝礼として執行を予定しております。

以上でございます。

○野口博委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 それでは、質問番号12番の鳥飼書庫解体後が

どうなるのかという御質問にお答えいたします。

鳥飼書庫につきましては、児童発達支援センター（つくし園）と同一の敷地内にございまして、出入りする門等も共用で利用しているものでございます。

解体後の跡地につきましては、こども政策課に所管の変更をさせていただきまして、つくし園利用者の方の駐車場として活用する予定でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

では、最後、要望だけにとどめさせていただきます。

鳥飼東小学校跡地活用検討委託料です。令和8年度に計画案を作成するという事は、実際に利用されるのは令和9年度以降、もしくは令和10年度にかかるのかと思います。地元の方は、結構早くの跡地利用を求めておられると思いますので、この辺は早急に案をまとめていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

連絡橋の実施設計委託料です。実際の人工がもう既にちゃんとしっかり決まっているのであれば、それに基づいた予算ということで、これについては、割と画期的なことです。隣のところが、まだ固まってない部分があると思うんですけども、しっかり密に連携を取っていただいて、実施につなげていただければと思います。

水防センターの浸水機能です。個人的には、淀川の生き物とかを感じられるようなところを期待しております。結構地元の方からも言われております。僕は、大正川とかをよく歩いてたりするんですけど、昨日なんかカワセミを見ました。大正川はよく遊んでいる子供たちがいます。水防センター

については、期待しておりますので、いろいろ検討も行っていってください。お願いします。

男女共同参画センターです。

これも要望ですけども、本当にいろんな学びや気づきを与えてくれるカレッジとか、やっていただいていることにすごく感謝しています。ただ、来てくださる方がすごい固定化されている部分も見受けられます。

市内の調剤薬局とかに女性問題相談事業のビラとか貼っていただいたりとかして、協力していただいているところもあるので、そういったところで、もっとこんなことやっているとPRしていただくのも一つの手かと思います。もっといろんな人に知っていただきたいと思っています。僕も頑張りますので、よろしくお願いします。

鳥飼書庫ですが、子ども政策課に引き渡して、駐車場にされるということです。確かに送迎の駐車場とか必要かと思うんですけど、そう考えると、移設は必要だけど、解体自体は絶対やらないあかんのかと言ったら、そうでもない気はしています。これは要検討なのかという気がしています。

これについては、危険ではあるけども、逆に移設して立入禁止にしてしまえば、令和7年度の予算で9,000万円かけて絶対やらないか言ったら、僕はそうは感じないので、ここについては、考えないか言えないんじゃないかと思えます。

以上です。

○野口博委員長 塚本委員の質問は終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時40分 休憩)

(午後3時 8分 再開)

○野口博委員長 再開します。

続いて、安藤委員。

○安藤薫委員 よろしく申し上げます。

それでは、広報課から聞いていきたいと思えます。

質問番号で言いますと1番、ふるさと応援寄附金推進事業でございます。

塚本委員からも質問がありましたし、先週の金曜日の総務部の審査でも、ふるさと応援寄附金で、これは歳入で、市税の影響額等をお聞きいたしました。

今回、先ほども御説明がありましたように、返礼品として、電子商品券のPay Pay商品券が追加されたということでもあります。

電子商品券にした理由を一つお聞きしたいということと、Pay Pay商品券を追加したということもあって、委託料が前年よりも108万円ほど増額となっています。

それに基づいて、寄附金収入も上がると見込まれて、予算ベースであります。200万円の増を見込んでおられます。

令和6年度は、収入見込みが一般寄附金で4,000万円、補正で減額もありますので、令和6年度の実績と、それから令和7年度、この新たなPay Pay商品券や先ほども御説明のあった新しい取組などを含めて、寄附金収入の見込みを、どう考えておられるか、お聞きしたいと思います。Pay Pay商品券を選んだ理由と二つお聞かせください。

2番目です。政策推進課に質問をしたいと思えます。大きく三つお聞きします。

一つ目は、行政経営戦略策定事業についてです。

現行の行政経営戦略を令和8年度まで延長して、2年かけてじっくりと基本構想

の部分と含めて、検討をしていくということでもあります。

質問させていただきたいのは、延長になったということで、事前に議会にもスケジュール案を提示していただいております。

令和7年度から、庁内策定委員会ですとか、また8月ぐらいから、行政経営戦略審議会であるとか、有識者懇談会が開かれるというスケジュールをされておられます。それぞれの委員会の内容、それからメンバーの構成、また会議の頻度であったり、会議の内容についての傍聴、議事録、資料等の公開など、どのような方針で臨まれるのか、お伺いしたいのが1点です。

行政経営戦略策定事業について、あと二つ聞きたいんですけども、市民の意見を保障するというところで、市民意識調査、市民参加機会の設置も予定されています。

市民の意識を正確に把握するとともに、基本構想は市民の暮らしに非常に直結する。摂津市の今後の方向性を決める大事なものでありますから、当然、スケジュール案にも示されているように、市民参加はとりわけ重視されるべきものだと思います。この市民意識調査と市民参加機会設置について、内容とそれぞれの目的、意義について、お聞かせください。

それから、もう一つ、行政経営戦略策定等支援業務委託先を公募型プロポーザルにて選定することになっています。

予定では、3月5日にプレゼンを実施して、昨日の10日には、審査結果通知というスケジュールになっていたかと思えます。

令和7年度から、この計画の策定支援業務を行われる事業者について、事業者はどこに決まったのか。

また、選定理由、それから公募型プロポ

ーザルに応募された事業者は何者あったのか、お聞かせください。

2番目の行政経営戦略策定事業について、三つお聞きしておりますので、よろしくお願ひします。

次に、鳥飼まちづくりグランドデザインです。予算概要、20ページです。

グランドデザインは、鳥飼まちづくりの将来像を市民参加のもとで積み上げていくということだと思います。

その中でも、教育の環境を整えるという意味で、鳥飼小学校、鳥飼東小学校の統合の問題があります。

既に、鳥飼東小学校は廃校が決定されて、来年4月には、鳥飼小学校へ統合されると。先ほど塚本委員の質問にもありまして、鳥飼東小学校は建物と体育館と運動場が残された学校ではない公共施設ということで、残されることになります。

跡地の活用については、アイデアを募集されて、それから市民の皆さんの意見を聴くということで、ワークショップを行う。

そして、ワークショップで出た意見なども参考にしながら、サウンディング調査を令和7年度に進めていくということでもあります。

1回目は、既に2月28日に開催をされたと思っております。

今後のワークショップのスケジュール、それからサウンディング調査を経て、一定のゴールは、どのようなものを想定しているのか、いつごろになるのか、お聞かせください。

それと、グランドデザイン全体、四つのエリア、それから細かく言えば、六つに分けられたそれぞれの地域ごとに住民説明会が行われてきました。

淀川河川敷の有効活用など、一部ではワ

ークショップも始まって、一定終わっているということでもあります。今後の残っている地域の住民説明会、それからワークショップ、開催エリアはどこを想定しているのか、今年度の計画、それからその後の展望、どの辺までで全地域を終えていこうとしているのか、そのスケジュール、大まかな目算というものがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。鳥飼グランドデザインについては、二つでございます。

次に、4番目に淀川河川防災ステーション等整備促進事業についてであります。

今回は、連絡橋実施設計委託料と水防センター等整備基本方針検討委託料が丸々増額となっております。

防災ステーションが整備される予定地のすぐお隣の民間の土地に民間事業者が建物を建設していくと。その建物を建てる上で、防災ステーションとの連絡橋を造っていくと一定理解をしています。この連絡橋を整備する目的、整備内容、もう少し詳しく教えていただきたい。

それから、この連絡橋を民間事業者の協力を得て整備していく方針が決定されるに至った経過は、どんな形でこういうものになっていったのか、一つお聞かせください。

それと、もう一つの水防センター等整備基本方針検討委託料について、委託の内容、委託先、それから市民や市民団体、地域の皆さんの参画の機会等が保障されているのか。この委託の中であるのかないのか。もしくはその後に予定されているのか。その点、お考えをお聞かせください。

続いて、人事課に質問をします。質問番号5番になります。

二つお聞きしたいと思います。

人事院勧告によりまして、職員の給与アップ、地域手当も上がり、処遇なども会計年度任用職員などを中心に改善が図られてきました。

それに伴って、特別職では1,405万6,000円、一般職では2億9,311万5,000円、共済費も含めて言いますと、それだけのお金が増額となっております。

これだけ社会も多様化、そして複雑化し、また失われた30年とも言われるように、経済や社会の状況が市民生活に非常に大きな影響を与えています。市民が行政に求めることですか、様々な施策が自治体にも下りてきたり、それから権限委譲等もあって、少ない人員の中で、仕事は複雑化するし、多様化するし、または求められるものも非常に大きくなってきている中で、職員の心身の不調によって、病気でお休みになられる方によって、職員の数が減ってしまっていると。組織の疲弊が非常に心配です。

体制強化は、非常に大事ではないかと私は思っています。

新年度につきまして、職員体制はどうなっていくのでしょうか。

今年度末で退職をされる方、減る方、それから新規採用数はどうされているのか。

職員体制全体の強化が図られているのか。一つ目、聞きたいと思えます。

もう一つは、先の本会議でも訂正がありましたけれども、事務ミスが度々起きています。

もちろん人がやることでもありますし、本会議で各議員からありましたとおり、一つ一つの事務ミスを攻め立てたり、責任を追及したりすることは正しくない。私もそう思っています。

じゃあ、どうしていくんだ。組織的な、

もしくはシステムに何か問題があったんじゃないかというところまで、しっかりと目を向けて、検証をして、対策を打つことが非常に重要であると思います。

先日、副市長から、マニュアル等も大事ですが、OJTなどによって、事務事業の理解を一つ職員に持ってもらう、そのことが非常に必要だというような趣旨で、御答弁をされたと思います。私も学校を卒業した後、社会に出たときには、何も分からない新人が仕事を覚え、社会の中で活躍できるように頑張ってきたのも、職場でのOJTの力によるもの、非常に大きかったと改めて思っています。

それでは、摂津市役所の中で、こうしたOJTを担う、指導される方は、それぞれの職場でどういう方が行われているのか。もしくはどのような形でOJTというものを捉えられているのか。職場によっても、事情は違うかと思いますが、OJTについて、きちんと機能されているのかどうか。取組の現状について、お聞かせいただけたらと思います。

人事課にもう一つ聞きます。

第4次特定事業主行動計画についてでございます。

改正女性活躍推進法等を受けまして、特定事業主行動計画も少しずつ見直しをされて、現在、第4次計画となっておりますが、これもこの3月末で計画が終了をいたします。

その到達を踏まえて、4月からスタートする第5次特定事業主行動計画の内容と推進の方策について、第4次の目標と掲げていた幾つかの指標の到達点を踏まえて、お答えいただきたいと思います。

次、7番目に、人権女性政策課に質問をいたします。

特定事業主行動計画では、市役所の中の女性の仕事参画であるとか、男女共同の取組を問うているわけですが、男女共同参画推進事業について、お聞かせいただきたいと思います。

第4期男女共同参画計画、これは2022年から第4期として、スタートしております。

令和7年度において、この計画の中で掲げておられます目標とか施策について、令和7年度の取組で、どんなことを進めているのか、大きな方向性で、お聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく人権女性政策課、8番目の質問として、平和施策推進事業について、お聞きいたします。

前年比よりは若干の増となっている年間70万円の予算でございます。

令和7年度は、戦後80年、節目の年であります。

市政運営の基本方針の中でも、戦後80年を迎えて、戦争の悲惨さ、それから二度と戦争を起こしてはいけないというような思いを共有していく取組をしたいという表明があったと思います。

そこで、改めて、戦後80年、節目の年にふさわしい非核平和の取組について、どんなことを令和7年度に行おうとしているのか、前年度と同じような中身なのか、それについて、お聞きしたいと思います。

それから、次は総合行政委員会事務局で、選挙関係についてお聞きします。

昨年は、市長選挙と府議会議員補欠選挙、そして衆議院議員総選挙と、三つの選挙がありました。大変、短い期間の中で準備をし、大変だったと思うんですが、新年度も二つの選挙が予定されています。こちらは突発的に起きるものではなくて、もう既に、

参議院議員一般選挙はまだかもしれませんが、大体の日付も決まっていますし、市議会議員の選挙では、先般の選挙管理委員会でも期日も決定しているということでもあります。選挙は民主主義の国にとっては、国民一人一人の参政権を保障する大事なものでありますから、この選挙の義務は、非常に重要になってくると思っています。

そこで、お伺いしたいのは、こうした多くの有権者の皆さんの参政権を保障するための取組について、聞きたいと思います。あまりにも大まか過ぎるかと思うんですけども、なかなか投票率が伸びない、伸び悩んでいる状況、それから若い人たちの投票率がなかなか上がらない状況もあるとちまたでは言われています。

同時に、高齢化が進みまして、投票に行きたくても行けなくなっている方々も、地域の中では非常に増えているのを実感しています。

また、情報についても、インターネットを利用できる方はインターネットでいろいろな情報を得られますけども、そうでない方々が情報を得るものとしては、選挙公報等であると思います。

選挙公報の配布の時期であるとか、先ほどの質問にもありましたが、期日前投票所の在り方についてです。

それから、病院や老人ホーム等で行われる不在者投票について、改善の余地はないのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っています。

私の質問の最後になりますが、消防総務課にお伺いをしたいと思います。

消防施設整備費補助金が1,200万円ということで、前年よりも大幅にアップとなっています。

以前もお聞きしましたし、先の代表質問

でも御答弁をしておられたかと思いますが、消防団が更新をされる消防車両についての補助金限度額の引上げであると思います。

改めて、消防団の消防車両更新における補助金について、アップの理由と期待できる効果、また今後、様々な消防団で、更新等がどのように予定されているのか、お伺いしておきたいと思っています。

1回目は、以上です。

○野口博委員長 辻課長。

○辻広報課長 それでは、1番目、ふるさと応援寄附金について、お答えいたします。

まず、P a y P a y 商品券を選んだ理由でございます。P a y P a y 商品券は、市外住民に市内の飲食店等で利用していただく体験型の返礼品でございます。単なる物の受け取りである返礼品に比べまして、寄附者に本市とのつながりを深めていただくことのできる返礼品であるため、P a y P a y 商品券を選んだものでございます。

このP a y P a y 商品券の導入によりまして、240万円の寄附を見込んでおります。

内訳は、3万円と5万円のP a y P a y 商品券を用意いたしまして、それぞれにおいて、30件の寄附を見込んでおります。

このようなP a y P a y 商品券の導入をはじめとする返礼品数の拡充とともに、様々なイベントにおいて、市外住民への周知を図ることによって、ふるさと応援寄附金額の増を図ってまいりたいと考えております。令和7年度におきましては、特に周知におきまして、大阪・関西万博を大いに活用してまいりたいと考えております。

このような考えの中で、令和7年度予算におきましては、寄附金額4,200万円、

業務委託料2,077万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○野口博委員長 有場課長。

○有場政策推進課長 政策推進課に係ります3点の御質問にお答えいたします。

まず、行政経営戦略審議会につきましては、今回、摂津市附属機関に関する条例の改正を提案させていただいています。

総合計画審議会を行政経営戦略審議会へと変更するものでございます。

この行政経営戦略審議会は、計画策定の審議会になるんですけど、委員につきましては、現在のところ、主要な分野計画の審議会の委員に御参画いただきたいと考えておまして、今後調整を進めていきたいと思っております。

開催は何回ぐらいかという御質問かと思いますが、想定として、今年度は大体4回ぐらい、開催する予定でございます。

予算上は、少し多めに取っておりますので、6回分を計上させていただいております。

次に、有識者懇談会につきましては、メンバーとしては、産官学で、それに金融であったりとか、士業の方をお呼びして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分でのアドバイスをいただいております。

前回は、インタビュー形式で実施しております。

今回インタビュー形式にするのか、あるいは審議会と一体で議論していくのかにつきましては、まだ今のところ検討中でございます。

仮に、一体的にやるのであれば、議事録は当然アップされる予定ですが、インタビュー形式の場合は、計画の中にそのまま内容が反映される形で考えております。

あと、スケジュールのところでは、庁内

策定委員会等となっております。これにつきましては、前回と同様、市長をトップとして、幹部職員で構成するような形を想定しております。

等の部分につきましては、KPIの調整であったりとか、各課との調整がございますので、そういったところで各課と検討を進めていきたいと考えております。

庁内策定委員会につきましても、議事録作成を想定しております。

頻度につきましては、まだ固まった回数は、決定はしておらず、随時開催していきたいと考えております。

次に、市民の意見をどのように取っていくかということでございます。まず市民意識調査につきましては、無作為抽出でのアンケート調査ということで、想定しております。

また、その他、市民の御意見を聴取する機会としては、グループワーク等を想定しておりますが、策定支援業務の業者からの、御提案もいただいておりますので、今後、業者とも調整しながら、こういった形で、効率的な意見の聴取ができるかということについて、検討していきたいと考えているところでございます。

今回、行政経営戦略の基本構想部分を変えるということでございますので、目指す将来像も変わる想定でございます。こういったところは、行政では、なかなか策定は難しいと考えています。市民の御意見をお聴きして、決定していくものだと思いますので、そういったところで御意見をいただきたいと考えております。

最後に、公募型プロポーザルは、先週実施したところで、業者は、既に決定しております。業者名ですけど、株式会社地域計画建築研究所でございます。プロポーザル

の参加事業者数は、この事業者1社でございました。

庁内のプロポーザルの選定委員会で、この事業者の提案を審査させていただきました。提案内容、また、実績につきましても、近隣市で同様の計画を多く実施されているということでございます。いろいろ御提案もいただいておりますので、申し分ないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 3番目、鳥飼東小学校跡地活用検討委託で、今後のスケジュールと、ゴールについてです。スケジュールにつきましては、4月頃に発注を行いまして、委託業者が決定次第、今年度行いましたアンケート調査や、ワークショップの結果、それらを基に、委託業者と検討を行いまして、サウンディング調査を行う事業者の選定を行ったりしたいと思っております。

サウンディング調査を行った後に、サウンディングの結果等を分析し、9月頃に市民を交えたワークショップを行いまして、地域住民の皆様と鳥飼東小学校の跡地活用について、再度、議論していきたいと考えております。

ゴールについてなんですけれども、先ほどの塚本委員の質問にもお答えさせていただきましたように、令和8年度に今年度の方角性案をベースにして、取組を進めて、小学校の跡地計画案の作成を目指して、やっていきたいと考えております。

3番目の質問の二つ目、ランドデザイン全体の令和7年度取組についてです。令和6年度につきましては、将来予想の磨き上げが終了していないエリアについて、説明会を実施して、地域住民の皆様と将来

予想の磨き上げを行って、住民の皆様との意見を踏まえた将来予想について、エリア内での共有が終わったところでございます。

それを踏まえまして、令和7年度は、鳥飼東小学校の跡地活用の検討と淀川河川敷の活用についてのワークショップを進めていく予定となっております。

それら以外のエリアにつきましては、住民の皆様からこういった内容で検討がしたいという声が上がってき次第、一緒に検討を進めていきたいと考えております。

4番目、防災ステーションの水防センターとの連絡橋の目的についてです。

水防センターは、広域避難が困難な障害者等の避難行動要支援者の一時的な避難場所としていますが、広域避難が間に合わずに、やむを得ない事情の住民の方々も避難することが想定されることから、高台まちづくりの考え方に基きまして、防災ステーションと隣接地と連絡橋で結ぶことで、避難場所である高台をネットワーク化して、防災ステーションに避難してきた方々を隣接地へ避難できるようにしていくものと考えております。

隣接地の地権者につきましては、令和4年頃から、連絡橋によるネットワーク化についての議論を進めておりまして、隣接地の災害時の協力や防災ステーションとの連絡橋による接続については、協力していただける方向で調整しております。

隣接地は、建物の施工に入っており、連絡橋を設置する施工となっております。

隣接地との災害協定に係る具体的な協議は、担当課とともに進めているところでありまして、隣接地は現在、建設工事であることから、完成に併せて、防災協定を結ぶ予定となっております。

次に、水防センター等整備基本方針検討委託の中で、市民の声が反映されるのかどうかといった御質問だったと思います。

今回、水防センターの整備に当たりましては、水防センター等整備検討委員会の設置を考えております。

この委員会では、災害時機能の検討を行うもので、委員としましては、学識経験者や地域団体の代表者、各種団体の関係者、公募市民を想定しておりまして、防災、福祉、河川等の多様な観点から、外部有識者等による御意見をいただいて、それを反映することで、水防センターの施設機能を決定していくことを目的としております。

もう1点、平常時の利活用であったりとか、淀川河川敷との一体利活用、そういったところにつきましても、令和5年度から住民の皆様とワークショップを実施しております。

引き続き、この内容でもワークショップを続けていきまして、市民の皆様と様々なことを話し合いながら、魅力あるにぎわいが創造できるように進めていく予定です。

以上でございます。

○野口博委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係ります御質問にお答えいたします。

まず、職員体制のお話であったかと思えます。

職員の採用状況でございますが、令和7年4月1日付の新規採用職員につきましては、割愛職員を除きまして、14名を予定しております。

売り手市場である中、人材の確保は、年々難しくなっておると感じております。実際に、事務職の令和6年度の応募者は、令和5年度と比較して、7割ほどとなっております。

令和6年度で見たときに、採用者が、これは割愛職員も含めて28名、退職者が年度末も含めて、36名ということで、令和6年4月1日と比較すると、正規職員は646名と、8名の減の見込みでございます。

再任用などの短時間勤務職員を合わせた人数としては、671人で、短時間勤務職員を合わせた人数でいうと、4名の減になります。

その理由といたしましては、計画の策定完了による予定どおりの減の課もございますし、令和7年度、全体の事業の状況から、増員予定はありませんでしたが、急な退職ですとか、採用辞退があったことによりまして、減となっております。

ただ、育児休業で復職してくる職員もおりますので、各課の状況を踏まえながら、配属という形になっていくとは思いますが、欠員が出る場合におきましては、状況により、会計年度任用職員で補完をするという場合も想定はしております。

なお、病気休暇及び休職の割合は、本日時点で1.6%となっております。

摂津市職員育成・行動基本計画にある職員に求められる能力として、マネジメント、コミュニケーション、指導育成、政策形成があり、その土台にコンプライアンスがあります。

一人一人に求められる能力を標準職務遂行能力として、これを基に人事評価しております。求められている役割、行動をしっかりとやり切る、それぞれが100の力を出し切ることが重要です。こうしたことを積み上げることで、個の力が上がることになります。これを支えるのが研修であり、指導であり、OJTという話になってこようかと思えます。

組織全体の強化につながる話として、O

J Tの質問があったと思いますけれども、O J Tにつきましては、平成27年3月に、摂津市職員O J T実践マニュアルといったものを策定しております。

O J Tとは、職場の中で上司、先輩職員が部下や後輩職員に対して、効果的かつ効率的に仕事を進める上で必要な知識、技術、態度等について、日常業務を通じて指導をすることで、これらの指導は単発的に行うのではなく、職員それぞれの特性を理解した上で、意図を持って計画的かつ継続的に、そして根気よく取り組むと、こう定義しております。

このマニュアルをこれまで研修で教材として使用をしたり、所属での指導に活用をしていただいております。

このO J Tマニュアルの中身ですが、例えば起案時における実践の例として、O J Tを行う側は、できる限り、起案書の内容について、説明を求めるとともに、質問するようにするなど、記載しております。

ただ、正直、職員の意識から、このO J Tという認識が薄れているのかもしれない、そんな可能性はあるのかもしれませんが、私が思うに、管理職の役割の半分、これは部下育成、人材育成だと思っております。

次の世代をいかに育成するかということでございます。

いま一度、このO J Tマニュアルの活用について、どう実践していくかということも含めて、この個々の力を上げる研修に取り入れてまいりたいと考えております。

続きまして、摂津市特定事業主行動基本計画についてでございます。

まず、到達状況でございますが、目標が四つございまして、採用した職員に占める女性職員の割合、男性職員の育休取得率については、目標を達成しております。逆に、

管理的地位に占める女性職員の割合、あと男性の出産補助休暇、育児参加休暇の合計5日以上取得率が未達成になります。

二つ目に申しあげました、男性の出産補助休暇、育児参加休暇につきましては、男性の育休取得が増加していることから、結果的にこの休暇を使わずに育休を取得していることが主な理由だと思っております。管理的地位に占める女性職員の割合につきましては、令和5年6月に働き方に関する職員意識アンケートといったものを実施しております。

ここで言う管理的地位に占めるというのは、係長以上のことを指しておりますので、女性職員が係長級になることを希望しない理由等々も聞いております。最も多かったのが、自分に係長職員に必要な能力は備わっていないと思うからであり、続いて、仕事と家庭の両立が困難になると思うから。ほかにも職務や職責が給料に見合っていないと思うから。こういったものが理由としてはございました。

現に、係長級昇任試験におきまして、受験する年代は、出産、子育てに係る職員が多くを占め、女性の受験者、合格者が男性に比べて少ないのが現状でございます。

つきましては、今の時代の意識と、求める働き方の変化として、この当該人の上席に当たる職員に対して、仕事に対する活力や熱意の重要性とか、ワークライフバランスの研修について、実施して、意識改革を図るということを努めてまいりたいと考えております。

5次計画の中身につきましては、新たに目標として、次世代育成支援対策推進法に係る事業主行動計画策定指針及び内閣府令で定量的に定める事項として、新たに勤務時間の状況が規定されることもあり、現

在、職員1人当たりの平均時間外勤務時間を新たな目標項目に入れることを考えてございます。

以上でございます。

○野口博委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 それでは、人権女性政策課に係ります2点の御質問について、お答え申し上げます。

まず、男女共同参画計画の令和7年度の実施について、女性活躍推進の観点から申し上げたいと思います。

男女共同参画計画の基本的方向、男女共同参画社会に向けての環境整備、あらゆる分野への男女共同参画の促進におきまして、審議会委員への女性の登用、参画率の増加というところが課題であるかと考えております。

毎年、4月1日現在の審議会への登用数を進捗管理しておりますが、今年度4月1日の状況としましては、附属機関が46ございまして、そのうち女性が参画されている委員会が42となっております。

その中で、46の附属機関の全委員数511人中、女性委員が172人であるので、女性の参画状況は現在のところ33.7%、昨年度と比べまして、若干、下降ぎみになっております。

そういったところで、毎年、行政経営戦略や男女共同参画計画の進捗状況を関係課に聞き取りさせていただいております。その中で、審議会委員への登用状況についても、併せて確認をさせていただいております。また、女性の登用が少ない審議会については、構成メンバーによって、どうしても女性を入れられないといった事情もあるかと思うんですけれども、そういったところの事情を把握いたしまして、できる限りの登用促進ということで啓発をさせてい

ただいております。

また、男女共同参画センターにおいて、毎年6月の男女共同参画週間に合わせて開校しておりますウイズせつっカレッジの中で、予定のテーマを修了された方には、女性人材登録制度がございまして、こちらのリストに登録をさせていただくように呼びかけをしております。

その中で、昨年度は8名登録があったんですけれども、そのうち2名の方が登用されたという報告を受けております。

また、登録を促すだけではなく、リストを有効に使っていただくようにということで、全庁的にも働きかけをしております。男女共同参画計画での令和8年度の目標値を全庁で40%と掲げており、それを達成するには、まだまだ呼びかけが必要だと感じておりますので、こちらを課題として、取り組んでいきたいと考えております。

計画につきましては、以上でございます。

続きまして、戦後80年に向けての平和施策でございます。本市は昭和58年3月に平和都市宣言を行いまして、平成21年7月には、平和首長会議に加入をしております。その後、市民のつどいをはじめ、様々な取組を行っておるところですが、先日の日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞授賞式の演説であったりとか、平和首長会議の国内加盟都市会議総会においても、述べられておりましたように、戦争体験者が減少する中で、薄れゆく戦争の記憶を若い世代に引き継いでいかないといけないということが課題となっております。それが私たちの役目ということ、認識しております。

本市におきましては、平和登校時の市長メッセージによる呼びかけであったり、小学生の広島市への修学旅行での学び、平和

月間における絵画展や映画会などを通じて、子供たちへの啓発に努めているところでございます。

しかし、80年という節目を迎えまして、これまでの取組を続けながら、さらに若年層の平和意識を高めるには、どのような手法が効果的かというところを今、模索しているところでございます。

平和首長会議と連携した取組を進めるとともに、核兵器禁止条約の締結を求める署名につきましても、市独自のオンラインによる署名も今年度から始めているところで、こちらにも積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 それでは、質問番号9番、選挙に係ります御質問にお答えをいたします。

まず、有権者の参政権保障ということで、投票率の向上についての御質問でございます。

投票率の向上に関しましては、啓発活動が重要であると考えております。これまでも選挙のたびには、様々取組を行ってまいりましたが、具体的な選挙啓発につきましては、広報紙への掲載や啓発チラシの全戸配布、公用車への啓発用ポディーパネルの貼りつけ、公共施設の館内放送や広報車で市内巡回、また最近では、LINEによる発信や市役所1階の待合スペースのモニター画面への動画による啓発などを行っております。

また、若年層の方の投票率が低いという課題もございます。投票率を向上させる啓発といたしまして、18歳になられて初めて選挙となる方に対しまして、有権者となったことをお知らせする文書を送付いた

しております。この文書にはQRコードを印刷してありまして、ユーチューブ動画での啓発を行っております。

今後につきましても、これらに限らず様々な手法で工夫をしながら、投票率の向上に向けて啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、選挙公報の配布時期についてでございます。こちらにつきましても、告示日に候補者が確定をいたします。確定に伴いまして、御提出いただきました原稿の印刷をかけまして、印刷ができ次第、速やかに全戸配布をする予定でおります。

それから期日前投票所についてでございます。こちらにつきましても、これまでと同様になりますが、市役所本館1階とフォルテ301、ゆうゆうホール鳥飼西の3か所で同様の日数を確保してまいりたいと考えております。

最後に、不在者投票についての御質問でございます。こちらにつきましても、市内には不在者投票のできる施設が16施設ございます。選挙の前には、選管の職員が不在者投票の案内を持参して、各施設を個別訪問しまして、担当の方に御説明いたしております。

今後につきましても、不在者投票で投票の機会を逃されることのないように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 それでは質問番号10番、消防団車両更新補助金についての御質問にお答えいたします。

摂津市消防施設整備等補助金交付要綱につきましても、消防団車両の更新に対する補助金の上限額を現行の300万円から550万円に引き上げる提案の経緯でご

ざいます。

近年の物価と人件費の高騰により消防車両の価格が上昇いたしております。

令和6年度に消防団車両購入費用の見積りを取付いたしましたところ、必要最低限の装備と艤装を合わせまして約550万円で行いました。現行の300万円の補助では、消防団を支える地域の負担が大きいのと考え、補助金額の上限を引き上げる提案をいたしました。

消防団車両の更新につきましては、摂津市第一分団から第四分団の市直轄の自動車分団につきましては、市で更新を実施いたしております。その他の分団につきましては、各分団が主体となって実施しておりますので、更新計画はございません。

例年7月から8月頃に各分団に対しまして、車両更新予定の有無を確認し、予算を計上している次第でございます。

消防本部といたしましては、消防団車両の経過年数を把握し、有効な消防活動が継続できるよう適切な更新をすることで、安全な消防団活動ができるものと考えております。

過去にも車両更新を市で実施してはどうかとの意見がございまして、消防団幹部とともに検討いたしました経緯がございます。その結論といたしまして、現行の補助金制度を運用している次第でございますが、理由といたしましては、消防団車両は地域防災の要となる重要な要素であり、その性能が地域防災力に直結するものがございます。性能面を重視し、消防ポンプ自動車を整備する分団もございまして、市といたしましては、通常の消防団車両が整備できる金額を一律の補助金として支出している次第でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは2回目の質問に入りたいと思います。

ふるさと応援寄附金についてです。

商品券ということで、摂津市の魅力ある返礼品も知っていただきつつ、摂津市で消費をしていただくという点で言えば、若干のシティプロモーションという観点と、それから波及効果というのでしょうか、そういったものがあるということで、ただただ何か物を買って送るというよりは、一定のものが期待できるのかと思います。

ふるさと納税と言われる応援寄附金そのものについては、本来であれば、一般財源の地方自治体同士での取り合いという制度の面で言うと、非常に甚だ疑問に感じているものではあります。現行こういった制度がある中では、できるだけ労力をそこにかけるというよりは、少しでもマイナスを抑える形でやると、本来は直接シティプロモーションをやるべきものでありますけれども、それに絡めた形で、努力をしていただくということを言わなければいけないのかと思っております。

いろいろな苦勞をされながらいらっしゃると思います。先般も市税収入でいきますと、令和6年度で約3億円の市税収入の減収になります。先般は触れなかったんですが、その減収分の75%は後年度交付税措置されるということでもあります。しかし、それを補おうとすると相当の寄附金を期待しなければならない。それに広報課の皆さんが労力をかけることが果たしていいものなのかどうか、私も非常に疑問には思います。

市税収入の確保という点で、一定マイナスを大きくしないという努力をしていたらということをお願いしておきた

いと思います。苦しいお話になりますが、以上です。

次に、行政経営戦略についてです。

一定、外部の会議として行政経営戦略審議会、今回条例にも名称変更で上がっており、有識者懇談会などがあって、それぞれ構成メンバーもお話いただきました。有識者懇談会について、まだ手法はこれからだということではありますが、専門の方々いろいろな御意見いただいた内容については、議事録であったり、資料は随時公開していただきたいと思います。

摂津市の大きな目標を立てていく上で、先ほどもおっしゃったように、市民の声を抜きに基本方針を立てていくわけにはいきませんし、市民の側も今のトレンドであったり専門的な意見を理解していくのも大事なことだと思いますので、その点についてはお願いをしておきます。

それからお聞きしたいのは、この行政経営戦略審議会とか、有識者懇談会の中で、女性の参加について特段の枠を設けるなどの検討はされているのかどうなのか。

先ほど男女共同参画で審議会への女性の参画が、現状では33.数%、4割を目指しているということでもあります。女性が入っている審議会は多いけれども、実際の委員数で見ると、まだまだ少ないという中で、摂津市の大きな将来像を決めていく中で、あえてきちんと女性の枠を取った上で、女性の参加率を高めていくような取組は、行政経営戦略という基本方針を立てる上では非常に重要なことですし、摂津市の姿勢を示すことになるかと思います。

女性の参加をどういうふうに確保しようとしているのか。この行政経営戦略審議会、有識者懇談会の中で、どういうふうに方針を立てておられるのか、お聞かせい

ただきたいと思います。

それから市民参加についてです。

新しい事業者も決定したということでもあります。このプロポーザルの仕様書を見せていただきますと、市民参加機会の実施の項目に、効率的に行うために、必要最低回数にとどめるという形で、仕様書に記されています。それが意図することはよく分からないので、その辺の意味合いをお聞かせいただきたい。それから市が想定しているものと、選定された事業者がどんな提案をされているか今の段階で分からないんですけども、オープン型ワークショップというものを、安威川以北、安威川以南で1回ずつと、それから大学生との懇談会を1回程度ということを一定仕様書の中で紹介をされています。少し少ないような気がするんですけども、その新たな事業者が提案している市民参加機会と今回の仕様書の中身とでいうと、回数のことだとか、市民の参加機会という点で、もう少しきちんと回数も保障して、丁寧に市民意見を聴き取る、もしくは市民に情報を提供する機会を、最初からきちんと位置づけていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

さらには、最近では意見の表明権というのが非常に重要になっています。子どもの権利条約の中にもあるように、子供たちの意見表明権を保障していく、摂津市のまちづくりにとっても将来にとっても、摂津市で学んでいる小学生、中学生、もしくは高校生など、そういった子供たちからの意見もしっかりと聴いた上で、それを参考にしながら、この有識者会議であったり、審議会等で、基本方針の案をつくっていく必要があるんじゃないかと思います。その市民参加機会という点で、子供たちであったり、

摂津市の事業所で働いておられる労働者の方であったり、もしくは最近増えている外国の方々からの意見を聴いて、摂津市全体のまちづくりについて、基本構想を練り上げていくのが重要だと思うんですけど、そういうことについてのお考えをお聞かせください。

それから、事業者についてです。

1社が応募されて、そこに決まったということでもあります。もちろん料金だけで決めるというものではありませんが、公募型プロポーザルというのはできるだけ多くの団体からいろんな提案を受けて、その中から、より摂津市に合うものを選ぶというのが公募型プロポーザルの一番のメリットではあると思うんです。しかしながら、応募が1社しかなかったことについて、その辺のお考え、それからその1社だけで決められたことについて、もちろん平均点よりも高かったのか分からないんですけども、それで本当に大丈夫なのかと単純に思います。幾つかある中で比べながら検討するのではなくて、1社しかなかったらそこしかないじゃないですかというのが一般的な認識になると思うんです。その辺どういうふうに考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

次に、鳥飼まちづくりランドデザインについて、鳥飼東小学校の跡地の問題についてであります。

先日行われたワークショップを運営されていた団体と、4月以降にこの検討を委託する事業者とは別になるんでしょうか。

2月28日だったか、1回目のワークショップが行われた後、そこから先、サウンディング調査をして9月以降にワークショップをやっていくというお話なんですけど、それで令和7年度、令和8年度にはさ

らにブラッシュアップしていくということです。

そのワークショップの間がかなり空いています。参加者が変わってくる可能性もありますし、ワークショップで議論した内容の継続性という点でも、少し間が空き過ぎているんじゃないかと思います。

その進め方について、どういうお考えの下なのか、2月28日のワークショップは何を目的にしたワークショップであって、そこから得られた成果をどういうふうにサウンディング調査に生かして、一定の方針を決めて、さらには磨き上げを令和8年度にやって、具体化してこうしているのか。そこが非常に見えにくい、見えないなと思うんです。

参加する市民の方も、せっかく参加したんだけど、その後、どうなったか分からないと、今何やってるんだろうということになってしまいかねない問題でもあると思うんです。

せっかく市民参加で、鳥飼のまちを盛り上げるための跡地活用の議論をやっているのであれば、もう少し市民の意見を聴くワークショップを小まめに行うなり、サウンディング調査のタイミングをどう図っていくのかというのを、もう少し具体的にスケジュールを立てて、参加している人も参加できなかったけどもインターネットで結果を見て、こういうことをやってんのやと、見てもらう方にとっても進め方が分かりやすく伝えられるような開催の仕方が必要じゃないかと思いますが、どのようにお考えなのか。

それから鳥飼東小学校は、体育館においてエアコンの設置が新年度に行われる。今後マンホールトイレ等についても整備されていくということです。

体育館、校舎という建物があります。ただ跡地活用については、お隣のせんだん公園と合わせて、全部の建て替えというような考え方も排除しない形での議論になっているような気がします。

その辺の整理もきちんとして、市民の意見を聴きながら積み上げていく必要があるんじゃないかと思います。その点の具体的な議論をやる上での条件整備についてのお考えも一緒にお聞かせをいただきたいと思います。

もう一つ、グランドデザインにも関わることなんですけども、学校統合はグランドデザインの一つの具体化の大事な市民参加の検討であり課題でもあり、この課題を市民参加でよりよいものにしていこうと、いろんな意見はあるけども、いいものにしていこうということで教育委員会であったり、それから通学路の問題であれば公共交通関係であったり、もしくは防災関係であったり、いろんな部署が連携をしながら、この問題を良い方向でまとめていくのが大事な課題だと思うんです。

来年の3月末で鳥飼東小学校がなくなるということで、鳥飼東小学校の運動場や体育館を使っておられる学校体育施設開放の登録をしている団体が、たちまち活動の場がなくなるということで、生涯学習課であったり、文化スポーツ課にも相談をしたり、要望書を出しておられます。

ただ、学校が統合してしまえば、学校体育施設開放事業そのものもなくなってしまいます。そうすると、鳥飼東小学校の地域の方々、鳥飼東小学校を利用されている方々が、路頭に迷ってしまう状況があるわけです。

そこをきちんと整理をしていくために、グランドデザインのプロジェクトチーム

が音頭を取って、各課が調整をしながら、一定の答えを出していかないといけないんじゃないかと思うんです。

跡地についても、令和8年度からこうしますということにはなかなかならないと思います。令和7年度から1年過ぎた令和8年度に、たちまち何もなくなってしまうかといえば、体育館は残りますし、運動場もまだ残るということで考えれば、暫定的にも一定利用を保障しましょうと、暫定措置について庁内きちんと調整をして、今使っておられる方々に対しての答えを出してあげる必要は私はあると思うんです。それは鳥飼グランドデザイン全体の計画にも関わってくる問題で、鳥飼東小学校がなくなったけど、後はほったらかしかというような市民にそういう印象を与えてしまうのは、私絶対に避けてほしいと思うんです。

そういう意味から、そのお考えをお聞かせいただけないかと思っております。

いろんな部署にまたがるものなんですけど、扇の要として、取りまとめるという意味合いで質問をさせていただきました。

次に、防災ステーションについてです。

御答弁いただいて、隣接企業とはもう令和4年度ぐらいから交流をしながら、高台のまちづくりという観点で、こういった協定、連絡橋を造るということで、その後は、防災協定も結んでいく予定だとお聞きしましたので、その点は理解をいたしました。

それで、もう一つお聞きしておきたいのは、国の防災ステーションの整備についての進捗状況についてお聞きしておきたいと思います。

まだまだ先だと思っていたんですが、当時は前市長の市長選挙の辺りからだったと思うので、令和2年度ぐらいからお話が

スタートしたと思います。令和7年度ですので、5年目に入ってます。

防災ステーション、盛り土をしていくなどの整備が進められてきて、いよいよ上部の防災ステーションの議論も進められていこうとしている中で、国の防災ステーションの整備の進捗状況等、それと完成予定はどのような状況になっているのか。水防センターの建設の議論をやっていく上でも、現状をきちんと市民の皆さんにお示しをしながら議論していく必要があると思いますが、その点の状況についてお聞かせください。

続いて、人事課であります。

正規職員を増やしてほしいと、非正規から正規職員を増やして、市民のニーズにしっかりと応えられるようにしてほしいと思っています。国から突然下りてくる給付金事業にも各課から職員を出して苦労しながらやる状況で、ほかの仕事に影響がないように、潤沢な職員を確保して体制を強化するにこしたことはないけれども、そうはいかないということは何度も御説明いただいていたかと思います。かと言って、必要なところはそうでもないということだったと思います。

その上でお聞きしておきたいと思うんですけども、この間にいろいろな人数について、OJTが大事だとおっしゃられていたので、OJTってちゃんと機能しているのかを聞きたいんです。

職場によっていろんな事情があるかと思うんです。私は、新入社員のときには営業職で、先輩の営業社員に付いて回ります。朝から夕方までで、帰ってきたら、報告書を作ります。先輩に見てもらいます。注文を取ってきたら、稟議書を上げる。それも先輩に見てもらいながら、至れり尽くせり

のOJTの中で鍛えられ、そこそこのお仕事ができるようになりました。

ただ市役所の場合は、その部署その部署で全然仕事が違うと思うんです。一人の方が専門的に仕事をやっておられる場合と、一つの仕事をみんなで共通してやられる場合と職場によっていろいろ違いがあると思うんです。

一つの仕事について、みんなで分け合いながらやるのであれば、どの先輩もその仕事全般が分かりますから、OJTが可能であるかもしれません。

しかしその一人一人が専門職になっていっているような部署の場合、既に前任者はいない。辞められた。もしくは人事異動でいない。横の先輩に聞いても、分からんということになっていったときに、もちろん共通の起案書の上げ方については指導できるかもしれませんが、きめ細かなきちんとした指導や、それからスキルをアップしていく上でのOJTというのが、きちんとできるんやろうかと。そういうところに係長とか管理職の責任、役割が求められるのではないかと考えているんですが。

そういったことから、その役割を担う係長クラスの方とか、課長代理の方々についての仕事をとっても心配しています。

多くの方が休んでおられる、病休割合は現段階で1.6%でありました。以前、塚本委員もこれは高過ぎるんじゃないかと指摘もされた、質問もされておりました。お休みをされる職員も多い中で、係長クラスの方とか課長代理クラスの方とか、OJTで後輩を指導するような方々が通常の勤務の中で自分の仕事もやりながら、そういったOJTもやると。目配りできるのかどうなのか。

その管理職の方々には、通常勤務を超えた

働き方をされているのではないかと懸念しています。その点の実情について、お聞かせください。

第4次特定事業主行動計画についてです。達成できているものと達成できていないものがあると。達成できていないものについてはぜひ原因も分析していただいて、第5次に生かしていただきたいと思うんです。

女性が管理職にならない理由として、先ほど松本課長がおっしゃったように、自分にそんな能力がないというのは、あまり理由としては考えられない、ないはずないんです。そういう方々が採用されているわけですから。やはり両立ができないっていうところだと思うんです。

管理職になると、例えば時間外の対応が非常に多くなり、休日も出なければいけない、家庭との関係でいくと、とても両立に不安があるということで、手を挙げられないことに影響してくるんじゃないかと思っています。

そういう意味では、そういった現状もよく把握をしていただきたいと思うんですけれども、併せて特定事業主行動計画の観点からも組織体制であるとかを強化しないといけないと思うんですけれど、見解をお聞かせください。

次に、男女共同参画についてです。

丁寧に御説明をいただいたわけですが、あらゆる分野で女性を参画していくと。審議会でも、女性が入っていても人数的にはまだまだ3割台ということであると思います。

日本の場合は政治分野での女性の参画が非常に低いということもあって、女性のジェンダーギャップ指数は、世界でも非常に遅れていると。政治の分野がまさにそう

で、女性の議員を増やすために、クォータ制度が必要だと提案も出されているわけです。

摂津市が行う審議会は、まさに市民の生活に関わるものばかりですから、そこに女性の役割配分として、一定程度の枠をつくっていくことも考えていかないといけないと思うんです。

もちろん登録していて、この登録者の中から選んでくださいというのも一つのやり方だと思いますが、それではなかなか難しいと思います。

各審議会は、それぞれ審議会に関わりのある団体をお願いをする。団体の中で役員が出てこられることになれば、その団体の中での女性の比率の問題に関わってきますので、そう簡単になかなかいかないと。

であるならば、女性の観点から意見をもろう立場で、きちんとした枠をつくるというのは、いよいよ重要になるかと思いますが、そのお考えをお聞かせください。

そしてもう1点、男女共同参画の中で性的指向及び性自認の多様性に関わる問題でございます。

当事者が抱える課題解決に向けた取組を推進すると、LGBTQ+の取組についてですけれども、その具体的な取組をお考えなのか、お聞かせください。

平和施策については、御説明いただいたように、今、世界で戦争がやむこともなく、なかなか終息の糸口が見つからないと。最近では力によって相手に言うことを聞かせるような言動を世界のトップたちが平気でするようになっていく中で、日本もその影響を受けて、防衛費等が非常に拡大していく。

防衛費を拡大することによって、さらに軍事費拡大競争によって市民のための予

算も食いつぶされていくという悪循環を生み出し、場合によったらエスカレーションを起こして、戦争の火種が我々の近くで起きるかもしれない。

我々の近くでなくても、世界のどこかで小さい子供たちの命が奪われていることについて、この戦後80年、平和憲法を持ち、非核平和宣言を行っている摂津市から、それにふさわしい取組をぜひやっていきたい、これは要望しておきたいと思います。

9番目は、選挙についてでございます。

いろんな取組をしていただいております。投票率は、事務局の努力だけでは何ともし難い、要は政治家の責任が一番大きい問題で、国民の政治に対する不信感があるままで、選挙に行ってくれというのはなかなか難しいことであるし、市民に分かりやすい政策を提示してくことも、我々に課せられている問題であると思っております。

そういう立場で改めて伺いますが、投票に行きたくても行けない方々をどうカバーしていくかというときに、私は期日前投票所をもう少し拡充すべきではないかと思っております。

参議院議員通常選挙は、ほかの選挙よりも、選挙期間が長く設定されております。今までの4日間でいいのかなのかと思います。それから投票所が統合されているんですけども、投票所から離れているところ、遠い距離であったり、投票所の交通の状況が不便だったところについて、投票率はどうなのか。

または期日前投票所を設置していることによって投票率がかなり上がっている投票区もあります。期日前投票所があるからこそ、投票率が20%台から40%台になっている投票区があるわけです。

そうであるならば、全市的にも期日前投

票所の機会を増やす努力していただきたいと思うんです。いろいろなシステム上の問題、人員の問題等あるかと思いますが、一歩でも二歩でも進める努力をしていただきたいと思うんです。

各市を見ると、ターミナルであったり、大きなスーパーの中で投票ができるという機会をつくることによって、選挙に行きたいと思っている方が行きやすく、若い方も行きやすくなる。高齢の方も家族と車で一緒に行けることは、投票の機会が増えると思うので、その点をぜひ検討していただきたいんですが、その方向性としてどのようにお考えか、見解をお聞きしておきたいと思います。

それから消防についてでございます。

前回もお聞きして、前回からまた上限も上がってきましたが、物価高騰の中で、車両費がどんどん上がっていると。近くの消防団の車両購入には上限額アップが追いつかずに、その差額分を地元の自治会が負担をすると。地元の自治会でも、加入率が少なくなっている中で、加入している会員たちが払っている会費から、消防団の車の足らずを補っているところがある。

かつてのように村の消防団という考え方であるならば、そういうこともあったのかもしれませんが、いまや消防団というのは、非常勤の公務員であり、地域消防を担う大事な組織でもあって、そこに物価高騰によって負担が課せられることはどうも合理的ではないと思うんです。

それぞれの地域によっていろいろな消防力が必要なんだ、整備が必要なんだということであれば、それは必要な装備であって、その必要な装備についてもきちんと摂津市が責任を負うべきではないかと思っています。

今日はもう要望にしておきますけども、現状でも、地域の消防団が購入したものの管理については消防本部に渡されるということであるのであれば、最初から更新を希望される車があった場合は、消防団ともよく相談をし、必要十分な装備については、全額摂津市が負担することを、私は検討していくべきだと思いますので、その点はぜひ検討していただきたい。

そうしないと、今、消防団の数を確保するのも非常に苦労しておられると思います。火事の際に、本当に献身的に、夜遅くまで見守りをしてくれたりしておられるわけで、そういう人たちが報われるような整備補助もしくは車両の購入をきちんと市が責任を持つようにしてほしいと申し上げておきたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 有場課長。

○有場政策推進課長 それでは政策推進課に関わります御質問にお答えいたします。

3点ほどあったかと思えます。

まず、女性委員の確保につきましては、全庁的に意識して取り組んでいるところでございます。

ただ、専門性を求めて委員を探していくと、なかなか思うようにいかないという実態もあるものと思えます。

そのような中で、目標値を設定して委員を求めていくことについては、考えてはいないですけども、今後、分野計画の審議会から委員の参画をいただくことも考えておりますので、各所管の担当課と相談をしまして、できるだけ女性委員の確保について努めていきたいと考えております。

それと、2点目が、市民参加です。仕様書で必要最低回数という、少し誤解のある

表現であったかもしれないですけども、あくまで限られた財源、限られた時間の中で、効率性を求めるために、そういう意図で記載したものでございます。

オープン型ワークショップがイベントとか人が集まるところにブースを設けて、実際に市民に、御意見をいただくという取組でございます。新しい試みとして、そういったことも入れていきたいという思いで、仕様書に記載させていただきました。

事業者からは、市民意識調査をやるので、そのアンケートにグループワークに参加していただけますかというような御質問をさせていただいて、無作為抽出という形になるんですけども、市民に御参加いただくと。そこに本市の職員など参加して、グループワークをやっていくということの御提案がございました。

そこで、目指す将来像とか、御議論いただいた上で、幾つか御提案があると思いますので、そういったものをその後オープンハウス型のワークショップでイベント等へ来られた市民に見ていただく、御意見をいただくという御提案がございました。

それと、大学生の懇談会なんですけど、これは以前、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のところで、大阪人間科学大学に御協力いただきまして、実際に大学生の御意見をいただいております。そういったイメージで記載させていただいたもので、事業者からも大学生の懇談会、ワークショップを一、二回ほど開催するというような御提案があったところでございます。

今回、行政経営戦略の作成にあたりまして、審議会の委員、分野計画から参画いただきたいということで、この意図としましては、各分野計画にも審議会があって、その中で公募の市民も参画いただいている。

そういったことを一種ピラミッド型になるんですけども、そこでの御意見を集約するという形を取らせていただく。そうすることで、結果的にいろんな分野の御意見をいただけることになるものと考えております。そういったことも市民参加の取組であろうと考えております。

それとプロポーザルの件ですけど、実際社会情勢等もあると思います。なかなか人手不足で参加できないという御事情もお聞きしております。今回1社の応募でございました。もちろん複数あればいろんな御意見をいただけるということで、1社のみではなくて複数社の御参加をいただきたいところがございますが、結果的にそういった形になりました。

審査に当たりましては、基準を設けておりました。全体の評点の65%以上という基準がございます。委員は4名いまして、各委員の全体の評点から契約するかどうかを決定していくということでございます。

こういった基準に基づいて、実際運用しているということでございます。

以上です。

○野口博委員長 寺田参事。

○寺田政策推進課参事 それでは質問3の2回目です。大きく分けて3点ほど質問があったかと思えます。

まず1点目の、2月28日に行いました鳥飼東小学校の跡地活用に関するワークショップです。

ワークショップを実施していただいた委託業者と次年度以降発注する事業者は同じなのか、変わるのかということと、この間のワークショップ、何を目的としていたのかという内容だったかと思えます。

2月28日に行いましたワークショッ

プにつきまして、鳥飼東小学校の跡地活用のアイデア募集を7月から8月にかけて行っております。

それらの意見を踏まえまして、どういふふうにまとめていけばいいのかを内部で様々検討を行いまして、その中で鳥飼東小学校の跡地活用に対する地域の方々の熱意であったりとか、思いが非常に大きなものであるので、ワークショップを専門とする事業者にお願ひし、住民の方々から様々な意見が出やすい環境をつくり出してのワークショップの実施をしていただいたと思っています。

来年度につきましては、ワークショップをするだけではなくて、サウンディング調査等も行いますので、委託としましては総合コンサルタントへの委託を考えております。

その委託の中で、先日のワークショップをしていただいた事業者にも協力いただけるようお願いしているところなんですけれども、話がうまくまとまれば、再来年度行うワークショップの中でも、そういった事業者に入っていただけなのかと考えております。

それと前回のワークショップの目的は何だったのかということなんですけれども、先ほど申しました活用アイデア募集で、様々な御意見をいただきました。それらを整理していく中で、まず整理しないといけないのは、鳥飼まちづくりグランドデザインのこういった将来予想の実現に向けてどういう活用をしたいのかということだと思っております。

そこをまず参加していただいた方々と整理・共有していくところなんです。先日のワークショップで模造紙に書いていただくところでも、こういった将来にしたいの

かを書いていただきました。

その中で、今回、鳥飼東小学校の跡地を使ってどういった将来にしたいのかを参加していただいた方々と整理を行いました。その将来に向かってどういった活用をしたいのか、どういう活用をすればその将来に近づくのかを参加していただいた方々と議論させていただきました。

こういった将来に向けてこういう使い方をしたいという意見の取りまとめを行いましたので、その方向性を理解しながら、次、サウンディング調査を行っていきたくと考えております。

質問の3の2個目、鳥飼東小学校の跡地活用をどういうふうに進めていくのかという内容だったかと思えます。

鳥飼東小学校の跡地活用につきまして、鳥飼まちづくりランドデザインの考え方と整合を図りつつ、地域の皆様と十分に議論した上で活用方法を決定していく必要があると考えております。

そのような中で先日のようなワークショップを進めているんですけれども、鳥飼東小学校の跡地で確保すべき機能というものを精査しつつ、地域の皆様とともに現状の校舎、運動場、体育館などをどうするのか、先日のワークショップではその校舎、運動場、体育館などは、そのままの形で使っていこうという意見が非常に多かったかと思えます。

そのような住民の皆様の活用の方向性というものをしっかりと我々も受け止めさせていただいて、利活用の方針を示してまいりたいと考えております。

次に、学校の統廃合の新たな利活用までの間、どういうふうに使っていくのかという内容だと思うんですけれども、小学校の閉校後における施設利用についての要望

書等も頂いています。

その要望書の内容につきましては、跡地活用における利用団体への意見聴取であったりとか廃校後の施設利用ができない場合の対応とか、学校施設並びに市内の体育館の冷暖房設備の利用運用に関するものと認識しております。跡地活用については様々な意見を踏まえながら、我々も検討していきたいと考えております。

次、4番目の2回目の質問となります。河川防災ステーションの国の進捗についてという内容だと思います。

鳥飼地区河川防災ステーションは令和4年3月25日に登録されております。その後、国では測量であったり地質調査、河川防災ステーションの基本設計などをされております。

昨年度と今年度につきましては、既存の水路とか堤防横道路の取扱いについての検討を行っております。

並行して国では、用地買収も進められております。

河川防災ステーションの整備は国事業であることから、用地業務や委託業務というものは淀川河川事務所で対応されていますけれども、本市は地元市ということで、様々な分野で協力、連携しながら一緒に進めているところでございます。

完成時期の変更につきましては、今のところ国から何の情報も聞いておりません。

以上でございます。

○野口博委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは人事課に関わります御質問にお答えいたします。

まずOJTが機能しているのかという質問かと思えます。

先ほど申し上げましたOJTマニュアルには、OJTをより効果的に進めるため

に、階層別や、経験別であったり、新規採用職員、若手職員、職場の長い職員、異動したばかりの職員、こういった場合分けが立場ごとに示されております。しかしながら、業務の本質を、いかにしっかりと指導するかについて、機能しているかというところに関しては低下している部分も感じております。

例えば、このボタン一つでのやり方を教えるのではなく、なぜこの物事は成り立ち、なぜそうするのかと、これが非常に重要でございます。

もちろんそのためには、教える方にも理解が必要であると考えております。

職員育成・行動基本計画推進委員会は各庶務担当課長で形成しておりますが、ここでも議題として取り上げて進めてまいりたいと思っております。

あと課長代理等々の時間外の状況でございます。

課長代理級が、令和5年度が1人一月当たり28.4時間、令和6年度が23.1時間、主幹が、令和5年度が1人一月当たり30.6時間、令和6年度が24.4時間、係長級が令和5年度が一月当たり18時間、令和6年度が18.3時間で、全ての職種等を合計した時間数でございます。これら監督職と言われる職に対しまして、副主査級以下の職員と比較して時間外勤務時間数が多いのは、事実でございます。

働き方が多様化している中で、これは、特定事業主行動基本計画にもつながってきますが、これまでも育休ですとか、働き方の部分に関して、出生サポート休暇とか、育児短時間勤務の制度であるとか、育休取得日数の増加とか、こうした改正はもとより、現状育児休業を取られている方が配属されてる課には、できる限り正職を補充し

ております。

ただ、組織力で言いますと、時間外勤務の平準化は必要であろうかと思っております。やる人、やれる人だけに仕事が偏ることがもしあるようであれば、それは芳しくないと思っております。

実際に所属長が昇任された職員の昇任前と昇任後で、その働き方、勤務状況に大きな変化があるかないかを注視するとか、そういった部分も非常に貴重であろうと思っております。

研修の話としてお答えさせてもらいましたが、今、係長への昇任を望まないことについて、女性だけではなく、男性もそういった傾向があると言われております。

こうした部分もありますので、しっかりと仕事にやりがいを持ち、誇りを感じて熱心に取り組むと、仕事から活力を得ると、組織への貢献意欲を深めるような内容のものをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます

○野口博委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 それでは、人権女性政策課に関わります御質問についてお答えいたします。

まず、女性の審議会への登用率についてです。先ほど行政経営戦略であったり男女共同参画計画の進捗状況を聞き取りしている中で、もっと人権女性政策課からの取組といいますか、声かけなどが必要ではないかというような課題等を担当課からいただいております。

といいますのは、地域社会への女性参加の意義がなかなか各課へ浸透していないところが実感として得られ、枠づくりの前に、そういったところをまず解決していかないといけないと考えております。

そして性自認への取組ですが、男女共同参画センターを中心に、第4期男女共同参加計画の基本的方向、男女共同参加社会へ向けての意識形成に基づきまして、講座等により性の多様性に関する啓発を行っております。

今年度はちょうどオリンピックということもありまして、それに伴ってスポーツとトランスジェンダーをテーマに講座を開催いたしました。

また、来週辺りになります、LGBTQ+の困り事、トランスジェンダーのリアルということで講座を行い、その中でまた関連する書籍の御案内等も行います。

また、今年度は3名以上のグループによるチャレンジ企画ということで、男女共同参画推進団体がLGBTQ+をテーマにした講座を企画して取り組んでいただいております。

令和7年度も引き続き男女共同参画計画に基づいた取組としまして、センターの事業計画に取り込む予定でございます。

なお、毎年6月が男女共同参画週間というのは皆様に知れ渡ってるんですけど、実は性の多様性に関する理解を深めるためのプライド月間ということも定められております。なかなか啓発できておらなかったんですけども、各地では様々な取組がされております。

それに併せまして、本市におきましても月間の周知も含め、この時期に併せた啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 下郡局次長。

○下郡総合行政委員会事務局次長 それでは、質問番号9番、期日前投票所の増設について、検討の方向性ということでの御質問にお答えをいたします。

期日前投票所の増設につきましては、幾つか課題があると考えております。

まず、どの場所に設置をするかという位置の問題、当日投票所として市内22か所の投票所との関係性、投票区の有権者などを踏まえた上で、選挙に十分な広さと駐車スペースを有していること、それからバリアフリー化や空調設備といった利用のしやすさを兼ね備えた施設を一定期間、安定的に確保していく必要がございます。

また経費面と、人員の確保といった問題もございます。経費面といたしましては、二重投票を防止するための投票システムを新たに整備するコスト、また人員の確保の面では、法令上必要となります投票管理者、投票立会人、それから従事者等も相当数確保する必要がございます。またそれに伴う人件費も発生いたします。こうした課題がございますが、現在の地域ごとの投票率の傾向であったり、現在の日程での期日前投票者数と当日投票の投票者数の相関性など様々な角度から分析を行いまして、費用対効果も踏まえて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

それでは行政経営戦略についてです。いろいろ市民参加のことについても、御説明いただきました。プロポーザルで1社しかないことも、なかなか応募がなければ、無理やり引っ張ってくることはできないのかもしれない。その公募型プロポーザルそのものも、どうなんだろうかということを考えないといけないのかという気もしております。せっかく応募していただいた事業者ですから、市民参加をきちんと保障する。それから女性の参加もきちんと意識

をしていくということの庁内論議であったり、有識者会議だったり、市民参加機会をきちんと取りながら、その進捗状況等も随時市民の皆さんにお知らせしたり、議事録を公開していただいたり、その会議に参加できない人、オープン型ワークショップには出られなかった人にも、こんなことをやってたんだと皆さんに知らせながら、行政経営戦略の基本構想部分については、議論していただきたいと、これは要望しておきたいと思います。お願いいたします。

それから鳥飼まちづくりグランドデザインについてでございます。

いろいろ長年にわたって苦労していらっしゃることもよくわかります。ただ最近の説明会とかワークショップでも、結構若い方が参加されていたり、職員が参加されて、一緒に議論をされたいということで、私も見学させてもらいました。こういう雰囲気でもまちづくりをいろんな場所で何回も何回も積み重ねるのは、とても大事だと思います。その場で成果物ができないにせよ、そういう議論を行う過程は非常に重要だと改めて感じました。そういう意味では、ぜひこれから鳥飼まちづくりグランドデザインについてもワークショップが予定されている部分と、その他の部分については住民の皆さんから要望があればという先ほどの御答弁もありました。住民の皆さんの声待ちではなくて、グランドデザインの方向性に沿った形でまちづくりの投げ掛けをしていただかないと、どんどん忘れ去られてしまいますので、積極的な呼びかけをして、あちこちでワークショップなど行っていくことをぜひ求めておきたいと思います。

それから鳥飼東小学校の統合後の跡地活用がまだ決まる前までの暫定利用につ

いては、きちんとした形で早く市民の皆さんに、またはこれまで利用された方々に答えを出してあげられるように、寄り添って話を聴いてあげてほしいと思います。うちの部署ではもう関係なくなりますとか、担当部署はどうしてもそうなりがちなのかもしれません。動くための根拠がなくなるわけですから。そういうときに鳥飼まちづくりグランドデザインの部分で表に立って、話をさせていただく、道筋を一定決めていただくということをお願いしておきたいと思います。

防災ステーションについても分かりました。国からまだ完成予定は何も聞かされていないということで、水防センターもいつになるか分からないという話なのかと思ってしまうわけです。この間にきちんとした市民の皆さんとの議論を重ねていただいて、積み上げていただくようお願いしておきたいと思います。また、完成時期のめどについては、国からきちんと地元自治体に対して、進捗状況を伝えてもらっているのかもしれませんが、分かる範囲であるとか、めどについては、もう5年ほどたつわけですから一定示してもらようなことは、求めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

人件費に関わって、人事政策についてでございます。

いろいろ御丁寧に御説明をいただいたわけですが、こうあるべきってのはよくわかります。ただそれをやるための職員の体制であったり、それから人数が少なかったり、お休みの方が増えてしまったりという中で通常の業務との関係で疲弊してしまってるんじゃないかと心配をしています。そこでもう1点だけ聞きたいのは、ここ最近非常に人事異動の周期が短いよ

うに感じるんです。それぞれの部署ごとでOJTをやろうにも、そのOJTをやる方が短い期間で変わってしまう。去年来た方がOJTを担当するとか、そういう事務の継承、技術の継承、職務の継承について、もちろん人事異動そのものは否定するものだと思いますけれども、それぞれの部署に長期的な計画があったり、プロジェクトがあったりするわけです。専門的な分野であったり、福祉の分野であれば、市民の皆さんとの人間的な関係の構築もあるわけで、簡単にころころ変えられてしまうことは、市民にとってもマイナスですし、職場にとっても若い人たちを育てていこうとか、仕事の内容の意味を分かってもらう。このボタン押すことは、誰でも分かるわけで、そうじゃないところを、恐らく副市長はおっしゃっていただいている、それをやるためにも、その業務に精通していて、もしくはその業務を通じて公務員としての矜持をしっかり持って、これが俺たちの仕事なんだ、私たちの役割なんだということを後輩たちに教えられるような状況を作っていく必要があると思うんです。人事異動について、これまで私の感覚では非常に早かったり、一度に上の方が二人ともいなくなったりということをよく見ているような気がします。令和7年度以降、人事異動の考え方について、聞かせていただきたい。どういう予定をしているのか、もしくはこれまでの人事異動と少し変えなければいけない、問題意識があるのかどうか。お聞かせいただきたいと思います。これは3回目になりますので、具体的な中身と合わせて、男女共同参画の部分と合わせて副市長から職員体制の在り方、それからOJTなどをやるための人事異動そのもの、人の動かし方というものについてのお

考えをお聞かせください。

それから、女性政策でLGBTQ+のことで御答弁いただきました。パートナーシップ条例であるとか、ファミリーシップ条例であるとかいろんな政策を我々も提案しています。男女共同参画センターで行われているいろんなセミナーであるとかも参加させていただいて、その都度新しい気づきというものを感じさせていただいて、その繰り返しで啓発をずっと粘り強くやっていくのは、非常に重要だと思います。同時に当事者の方々が生きづらさを抱えている。そういった社会の中で少しでも生きづらさを解消していく手立てとして市役所の窓口には例えばレインボーフラッグを立てて、うちの市役所は当事者の方々のことを知ってます、理解してますということを示す。アライ宣言とでも言うんでしょうか、そういったものをきちんと掲げていくことが、当事者の方がカミングアウトされているかどうかは別にして、当事者の方々の生きづらさを解消していく一つの手段だと思うんです。その方向をぜひ検討してほしいんです。市役所であったり、それぞれの出先機関であったり、どこへ行ってもここは私たちのことを分かってくれとか、このことを聞いてみても変な目で見られないとか、そういう思いを持って安心感を与えられるという点ではとても行政としても重要なことで、既にいろんな自治体でも取り組んでおられると思いますので、その取組をぜひやってほしいです。令和7年度の初めからは言わないんですけども、ぜひ年度中に宣言をやれるような、もしくは部署ごとできちんと分かるようなものを、示してほしいと思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

選挙については、もうこれは要望として

おきますが、ぜひ研究していただきたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 山本副市長。

○山本副市長 全体的な御質問に御答弁させていただきたいと思います。

女性参画、我々としても全庁的に周知をしておりますし、それに向けて全庁的に取り組んでいただいていると認識しています。まだまだ目標に達していない数値かもわかりませんが、より一層努力をしていきたいと思っております。たまたま行政経営戦略の更新の時期ですので、この間を見ておりましたら、そこで懇談会のメンバーが7人いらっしゃいまして、女性が4人という懇談会の構成で、いろんな立場の方、男性でありましても、女性でありましても、いろんな見識をお持ちの方がいらっしゃいます。その見識ある方に各委員となつていただくような努力をより一層していきたいと思っております。

それで個人を尊重しなければいけないところで、その方の思いを大切にすることがございます。当然、各職場で今も取り組んでいただいておりますけれども、そのことは続けていきたいと思っております。御提言いただきました内容を一度研究してみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと人材育成のところでございます。内部統制というところは本会議の場でも御説明させて頂かせていただいたと思えます。係長は市長の任命権ですけど各係員は課長の権限で担当替えも可能でございます。私も40数年前に市役所に入りまして、その頃は、そういうマニュアルとか、なかった時代ですけども、多くの先輩の背中を見ながら、今日に至っております。その中

で学んだことは、たくさんございます。特に若い頃は、福祉の職場に長くおりましたので、逆に福祉の職場にいたことが自分にとってプラスになっております。福祉の職場は特に法律でございますとか、国の通知でございますとか、大阪府の通知でございますとか、Q&Aとかがしっかりしておりました。それを見て勉強するということを当然先輩からこういうのがあると学ばせていただいて、仕事というのはそこから入っていかなきゃいけないと自分として先輩の教えで入っていきましたので、そういうことを基本にやっていっております。OJTというのは、今は指針がございますけれども、そういうものがない中でも、自分としては、そういうふうに育つて来たと思えます。現在指針がありますけれども、その指針ももしかしたら中身をブラッシュアップしていかなければいけないかも分かりません。そのことも含めながら、人事課で検討するように指示をしたいと思います。ですけれども、そのことと並行して、現在ある指針をもってまずは、全ての管理職の方にOJTをやっていたいただきたい。もう既にやっていただいていると思っておりますけれども、より一層確認していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それと人事異動のところでございます。すいません、私は5年ほど離れていたもので、この間のことを評価するというのは、私の立場から言うのはどうかと思えます。それ以前に、新規採用職員が10年間か十数年で3か所の部署を経験していただくとか、その中でその方の特性を生かして、次の部署に配属していくような指針が残っていると思えます。過去の指針も参考にしながら、今後の人事異動の在り方を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い

いたします。

○野口博委員長 末永課長。

○末永人権女性政策課長 委員から御提案いただいたんですけれども、これまでの講座の中でもいろいろ当事者のことであつたりとか、事例を交えて講師の方にお話をいただいて、その中でワークをしたり、参加者の方にはかなり好評をいただいております。御提案いただいたレインボーフラッグ等々も当事者の生きづらさをどのように解決していくかという点で、こちらもどういった啓発手法が良いのか検討してまいりたいと思います。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 長くなって申し訳ないんですが、副市長ありがとうございます。いろいろこうあるべきということで、私は人材育成のプロではありませんから、理念は皆さんでしっかりと議論していただきたいと思います。それをやるためのシステムや体制がきちんと整っていなければ、結局言葉が悪いですけど絵に描いた餅になってしまうのは、本当にもったいない。せっかく優秀な方々を採用されたわけで、それを最大限生かしていくために育成をしていく。OJTをやる。できるだけミスを少なくするために、皆さんで向上していくというような職場をぜひつくるために、知恵と力とお金をかけてほしいと申し上げておきたいと思います。あと女性の参加についても、それぞれの部署が女性を増やすことは理解をしているということと、実際に増やすことはまた別問題です。増やすことは頭にあるけど、集めるメンバーはこうだから結果的に入らなかったでは、いつまでたっても現状変わっていかないと思います。女性をきちんと入れる枠といいますか、そういった意識を持った審議会等、組織の

検討をしていただきたい。それから、レインボーフラッグを立てたからといって、何がどう変わるかっていうことだと思うかもしれないですけど、当事者の方からすると、それがあただけでほっとするという思いを持たれるというのは聞いたことがあります。

当事者の方も含めていろんな方のお話を聴いていただいて、市役所の窓口もしくはアライ宣言等で、摂津市の姿勢をきちんと示す方法について議論していただきたいということを申し上げて終わりとします。

ありがとうございます。

○野口博委員長 安藤委員の質問が終わりました。

本日はこの程度にとどめ、散会させていただきます。

(午後5時19分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 南野 直司